

# 令和2年第5回上三川町議会定例会会議録

令和2年9月3日（木）

2 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
地域生活課長	大山 光夫	健康福祉課長	梅沢 正春
子ども家庭課長	田仲 進壽	農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男
商工課長	枝 博信	都市建設課長	鶴見 幸一
建築課長	柴 光治	上下水道課長	川島 勝也
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

また、新型コロナウイルス感染防止のため別室にて待機していた者は、次のとおりである。

住民課長 星野 和弘 会計管理者兼会計課長 保坂 文代

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 では、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

コロナ関係で時間も短くなっておりますので、簡単に、明確に答弁を願います。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対して、町は全力を挙げて対策に取り組んでいただいていることに対して、改めて心から敬意を表します。町民の皆様、町当局並びに医療関係従事者の皆様の努力により、事態は着実に収束に向かっているように思われますが、秋から冬に向けインフルエンザの流行に伴い、予断を許さない状況があることも確かです。そこで、私からは次の質問を行います。

1、コロナ、インフルエンザの流行が重なる恐れがある秋から冬に向けて、インフルエンザ予防接種の助成を高校生までは行う考えはあるか。

2、栃木県内25市町が「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」を宣言したが、本町はどのように取り組んでいるかを伺います。明確な答弁を願います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町では今年度、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行の予防と医療体制の負担軽減を目的に、妊婦及び生後6ヶ月から中学3年生までの方を対象にしたインフルエンザ予防接種の助成を行うため、この9月議会に補正予算を上程し、議決いただいたところでございます。この施策は、小山地区医師会から小山医療圏の2市2町に提出された要望書を踏まえたものであり、要望書では、接種率向上のため、自己負担はできるだけ少ない形で、全世代に助成することが望ましいという考えが示され

ておりましたが、限られた財源の中、2市2町及び小山地区医師会と、より効果的な実施方法について協議を重ね、足並みを揃える形で合意に至ったものでありますことから、今回決定したスキームを変更する考えは現在のところございません。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

去る8月21日、栃木県主催の新型コロナウイルス感染症対策に係る市町長会議において、県及び県内全市町長連名による「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」が採択されたところです。宣言では、感染された方、その家族に対する偏見や差別、誹謗中傷することを決して許さないことや、新型コロナウイルスと最前線で闘っている医療従事者への感謝の気持ち、互いの立場を思いやる心と優しさを忘れず、新型コロナウイルスと向き合い、乗り越えていくという決意が盛り込まれております。町としましては、この宣言の趣旨を広く町民の皆様にご理解いただき、実践していただけるよう、広報かみのかわ9月号、かみたんメール、ホームページへの掲載、各種公共施設や小・中学校にポスターを掲示する他、学校を通じて各家庭に配布いたしました。今後も各種媒体を使い周知に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ありがとうございます。

9月議会で、中学校3年生までのインフルエンザの助成ということ伺いました。私のほうから再質なんですけれども、今までインフルエンザ助成を受けた、中学校3年生とか、高校3年生は助成がありましたよね。中学校3年生と高校3年生が接種を受けた割合が分かりましたら伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 昨年度の実績で申し上げたいと思います。昨年度の中学3年生、そちらの接種数が192名、高校3年生、こちらが127名、接種率につきまして申し上げますと、中学生については55.81%、高校3年生につきましては31.83%でございました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 今回のインフルエンザの補正予算のお金は、1人2,900円ということで、中学校3年生と高校3年生に今まで補助してたのが2,000円ということ伺いましたが、高校3年生の2,000円を、今回の補正の中の2,900円にするという考えはなかったですか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 補助対象の年齢層ですとか、あるいは助成額につきまして、2市2町とも話し合い、あるいは小山地区医師会との話し合いにつきましては、感染症の担当ということで健康福祉課のほうで担当しましたので、私のほうからご説明させていただきます。

まず、今回の金額につきましては、まず、先ほど町長の答弁にもありましたように、今回の助成の目的といいますのが、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時発生に伴う医療機関の混乱を回避すること、そして、適正な医療サービスの提供を維持するというのが目的であり、そのため、小山地区全体の接種率を上げて、地区としての集団免疫を高めることにより流行の拡大を防止するというところで、2市2町足並みを揃えて行いましょうということで、今回いろいろ話し合いを行いまして合議した上

での中学3年生までの対象ということになりました。そのため、高校3年生につきましては、2市2町の取決め、お約束の中では入っておりませんので、今までどおりの、高校3年生で2,000円の助成ということで継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 先ほど町長のほうの答弁で、高校3年生までの考えはないということ、中学校3年生までの助成ぐらいの考えはないという話を伺いましたけれども、ちなみにですね、高校1年生、高校2年生を入れた場合ですね、人数とかかる費用はどのぐらいか分かりますか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 仮に、高校1年生、2年生、そして3年生までを含めて、この2,900円で助成をした場合ですが、数にしまして1,061人掛ける2,900円ということで、そうなりますと307万6,900円ということになりますが、大体接種率を考えますと、今回ざっと90%ということですので、270万円程度の追加が必要になるかと思えます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そうですね。大体私もそのぐらいかなと思って計算してきたんですけども、今ですね、中学校3年生までというふうな話が出てますけれども、よくよく考えてみたら、どちらかというと高校生のほうが町外に出る確率も高く、それから電車だったり、バスだったり、いろんな本町から外に出る高校生たちのほうがリスクが高いと、そのように思いますが、その辺はどのように考えますか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 確かに県外に出るような方もいらっしゃると思えます。リスクが高いかと思えますが、繰り返しになりますが、今回の目的といいますのが、集団免疫力を高めるということでありまして、そもそも中3、高3への助成を始めたといえますのは、これは、発症防止ということもありますが、これについては、時期的にちょうど中3、高3の方の受験のシーズン、就職のシーズンに重なるということで、そちらについての、ある意味、経済的支援、健康面の支援ということも含めた形で、個人への発病阻止、重症化防止という形で、観点で始めたものでありまして、今回の中学3年生までについては、個人ではなくて、地区としての、地区全体の利益のためのものということで行っております。そして、また、中学3年生までと高校3年生ということですが、効果ということでは、例えば中学3年生までですと、インフルエンザ予防接種した上での発症の阻止率みたいなもの、そういうものなんですが、これ、日本感染症学会の方から発表されている数字ではありますが、0歳から15歳の方に、上三川でいいますと2回接種した場合の発症予防効果については、85%という数字があります。これに対して16歳から64歳、こちらは1回接種ということもありますが55%。これだけ阻止率、予防効果が違うと。その中で集団免疫ということを考えますと、やはり中学生までやるのが、費用の面から考えましても、人数を絞るということで考えましても効果的なのかなということで、2市2町の中で決定したものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 補正のほうでは4,000人を対象、ごめんなさい、私がもし、数値を間違えてたらごめんなさい、訂正していただきたいですけど、4,000人分を用意しているとおっしゃってますか。

○議長【石崎幸寛君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 先日、補正予算を提出した際にご説明させていただいた内容を申し上げますと、2,000万円という補正予算の額については、先ほど健康福祉課長からお話がありましたように、中学3年生以下は2回接種というのもございます。1人当たり上限を2,900円の助成として、2,000万円の根拠については、おおよそ4,000人分の接種ができる予算を計上したということでございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 中学校3年生が55.81%、高校3年生が31.83%ということで、接種率も低いですし、集団免疫の阻止率のことを考えると、中学校3年生までがいいのかなというふうには思うんですけども、やはり外に出る、中学生よりも高校生のほうが、部活でも活動の範囲が広がってきますので、その辺はもう少し考えていったほうがいいのではないかなというふうに私は思います。

それで、これって、この補助は、期間は1年間とかというふうに決まってるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 接種の期間につきましては、10月1日から翌年2月末ということで、今、要綱のほうを整理したところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 では、それはコロナ対策ですので、これからずっとというわけではなくて、1年間というか、10月から翌年2月までで、5か月間だけということですか。

○議長【石崎幸寛君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 新型コロナウイルスの収束がまだ先、見えてないということではございますが、現時点で小山医師会と協議した結果では、今年度に限った措置というか、実施ということと考えてございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 一番最初に、町長からのお話で、中学校3年生以上ということは考えてないというお話を頂戴してますので、これ以上私が質問しても、それは変わらないのかなというふうに思いますけれども、今は収束のほうに向かっているのかもしれないですけども、感染症って、やっぱり寒くなってからとか、そういうのが広がっていく恐れがとても多いと思うので、できることならば、2,000万円、4,000人分が予定されているのであれば、中学校3年生までというふうなことではなくて、もう一度考えていただけるチャンスを頂けたらありがたいなというふうに思います。

そして、今後、中学校、高校生もですね、いろんなところに活動の分野が広がっていくと思いますので、クラスターとか、そういうふうになり得る、今、ニュースとかで、クラスターになり得ることも多くなってきておりますので、学生がなってるということが多くなってますので、その辺のことをもう一

度支援していただけたらありがたいなと思って、1つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 今回、確かに、小山地区医師会、あるいは2市2町での取決めということで、中学3年生までということで助成のほうはいたしますが、ただ、話し合いの中、医師会からの要請ということもございまして、当然、その年代だけに予防接種の率を上げたところで、やはり効果は限られてくる。やはりそれ以外の、高校生を含みます上の年代の方にも積極的な予防接種をしていただきたい。それで、65歳以上の方につきましては、今までも1人1,300円の助成を行っておりますので、それについての周知を継続してまいります。また、その間の年代の方につきましては、町からの助成はないんですが、家族のため、地域のため、ぜひ予防接種のほうを受けていただきたいということで、今後も町として周知のほうに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当に町全体で取り組んでいかななくてはならないことだと思いますし、例えばインフルエンザ、コロナというふうに分けられることではなくて、町にとって一番何が大切かといったらば、やはり町民の命を守るということが最優先になっていくと思いますので、今後そのことについては、本当に考えていただきたいなっていうふうに思います。

2番目のですね、新型コロナとの闘い「オールとちぎ宣言」ですね。那須塩原市のほうは、そのことを最優先にやってきておりますけれども、「新型コロナウイルスとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」をして、町は先ほど、広く町民に知らせていくということとか、9月号の広報紙に載せる、ポスターで啓発をするとかというような話が出てきました。今、ここで何人かの方がシトラスリボンを胸につけてると思うんですけども、本当に医療従事者とか、それから、コロナにかかった親御さんの通ってる学校での子供に対してどのようなかということを考えてときにですね、本町の小学校の父兄がコロナウイルスに感染されて、そのお子さんが通っている小学校では、校外授業とか、それから、その親の周りとか、そういうことでのトラブルとか、それから、その子に対しての、いじめまではいかなくても、いろんなことがあると思うんですけども、そのようなところは、教育長、どんな感じですか。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問にお答えします。

本町内の一部の学校で感染を疑われる事例が発生し、学校を1日休校といたしました。様々な憶測が流れていたということは聞いております。学校においてはですね、養護教諭や校長による講話などを通して、児童に正しい知識を今一度持たせることや、ホームルームや道徳などを通じて、闘う相手はコロナである、互いに傷つけ合うようなことはやめることとか、差別をなくすことの大切さについて考えるようにしておるところです。

こうした学校の考えを保護者にも伝えながら、学校から保護者や地域を巻き込んで、社会全体で、感染した人が悪いわけではない、感染者への差別を許さない、そういう空気、雰囲気醸成していきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 では、具体的にどのようなことを、私たち町民として、私たちもどのように取り組んでいったらよろしいでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 私たち、町民というふうなことでお話しいただきましたが、やはり学校としてできることには、最優先とされるべきことは、感染を疑われる事例の子供について、人権を守ることが最優先だというふうに思っております。いろんな「オールとちぎ宣言」、それから新聞報道などで取り沙汰されていること、それから、文科省からも、文部大臣から、各地域、保護者へ、それから児童・生徒の皆さんへという通知が出されたところでありますが、そういった雰囲気や一人一人が認識して、多くの方に呼びかけていくということが一番よろしいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私は、毎朝犬の散歩をしながら、いきいきプラザでラジオ体操を地域の方とやってるんですけども、そのときに一番最初に話が出るのは、「今日はコロナ何人だったよね」みたいなのが一番最初に出てくるんですよ。「どこら辺から出たんだろうね」、「どこの人なんだろうね」とかっていうふうな形が出てきて、何が一番、そういうふうな、犯人探しではないですけども、自分の安心を一番に考えたいってところなんです。自分がうつりたくない、自分の周りにはいてほしくない、自分はどうなるんだろうかというふうな形の中のときに、人権とか、それから、その子をどういうふうにするかとかっていうのは、本当に大変厳しい状況下にあるのではないかなっていうふうに思います。そして、上三川としては、まだ3名っていう、本当に非常に少ない人数ですけども、それでも、やはり「栃木県では何人だよね」、「どことこの誰さんの、どこのラーメン屋さんから出たよね」とかって、非常に町民はそういうことに対して興味を持ってるので、町としては、そういうのは許さないって、断固として、強い意志で、そういうふうな対応をしていただけたらなっていうふうに思います。

感染を巡る差別やいじめを危惧する声というのは、本当に全国で広がってしまっていて、何とか警察とかっていうふうに、SNSや、それからそういうのでどんどんこういうふうに広がってしまっていて、本当のことじゃないことだけ、ワアっというってしまう中で、本町においては、本当に真意の分からない情報に惑わされないように、具体的に「大丈夫ですよ」というふうな情報をもっと正確に流していただけたらありがたいなっていうふうに考えるところでございます。

本当に今、シトラスリボンって皆さんつけてると思うんですけども、偏見や差別は許さない、ましてや、医療従事者のお子さんとかに対しての偏見とか差別は絶対許さない、そういうふうな強い思いを持って、人権を守るとか、社会全体で守るっていうふうなことをもっていかなくてはいけないのではないかなというふうに、本当に思います。

自分が感染したらと、そういう当事者意識を持って子供たちを見守る地域でありたいなっていうふうに私も思っておりますので、町の1人として、そういうふうなことがあったときに、自分はどうか対処すべきかということ、議員としても、それから一女性としても、一町民としても、頑張っていきたいなっていうふうに思っております。町としてお願いしたいことは、具体的なことを具体的に示していた



だきたいなっていうふうに思っております。

本当に全ての人々が安心して住める町であることを願って、子供のね、見本になれる地域であるっていうことと、大人は子供の手本であるっていうことを伝えながら、私自身も頑張ったいなと思っ  
て、私の質問を終わります。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時29分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 それでは、順序に従いまして、質問させていただきます。

連日ですね、新型コロナウイルス感染症につきましての対応について、執行部並びに職員の方々に敬意を表します。

それでは、私のほうからですね、コロナウイルス感染症、農業の振興について、2点について質問させていただきます。

1点目ですけども、先ほどの海老原議員との重複する部分があると思いますが、私なりに質問を行います。8月21日にですね、「新型コロナウイルスとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」が採択されましたが、感染されてしまった方、またその家族ですね、特にお子様について、学校に行き差別、いじめ、ないとは思われるんですが、そういった方へのですね、心のケアについて、町としての対応について伺います。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問について回答いたします。

新型コロナウイルス感染症に感染した方、あるいはその家族から相談の申出があった際は、新型コロナウイルスに特化した形ではありませんが、健康福祉課窓口において町保健師による相談を常時受け付けている他、委託カウンセラーによる心の相談を月1回行っております。

なお、町民の皆様にも誤解されている方がおられるかと思いますが、濃厚接触者とされた方はもとより、感染した方についても、氏名や住所、職業、その家族構成などの個人情報については、判定機関である県などから町には情報提供がなされません。したがって、町では感染した方に対して個別に働きかけるということは困難な状況であるということをご理解願います。

現在のところ、本町の感染者数はまだ比較的少ない状況ではありますが、感染した方のメンタル面で

の支援ができるよう、相談窓口などについて周知啓発に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 今、町長からの答弁ですね、相談窓口を設けていただいているということで理解しました。非常にですね、いろんな広報などを見てるんですけども、8月24日のですね、下野新聞の読者登壇に、町内の高校生の方が「私たちは長い休校、部活動の中止、外出自粛など不満がある中、警戒心がない大人、我慢と工夫を望みます」と、本町のですね、高校生から下野新聞の読者登壇に掲載されておりましたけども、この高校生の方もこの辺のストレスを感じられていると思いました。

また、国立地域医療研究センターのホームページを確認しましたら、学校の休校期間ですね、6月15日から7月26日の分析した結果によると、7割以上の子供がストレス反応が出ているということが確認されております。そんな中でですね、コロナのことを考えると嫌な気持ちになる、これが41%。最近集中できない、32%。すぐにいらいらする、28%という数字が出ております。

なぜ、今回感染された方の心のケアという質問をさせていただくかということ、先ほど海老原議員からありましたように、この度、陽性となった女性の家族にはお子さんがお二人いると、町のホームページ、対策本部の中にですね、掲載されておりましたので、そういうお子さんがですね、どんな気持ちになっているのか、非常に心配だったものですから、今回このような質問をさせていただきました。

それでは、2点目のですね、農業振興について3点お伺いします。

1つ目ですが、年々増えつつあるように思います耕作放棄地、遊休農地の現状について、上三川町の現状の面積、できましたら、本郷、明治、上三川ですね、地区ごとにお聞かせ願います。また、それに対して、町としての対策、今後の耕作などについてですね、お考えをお伺いしたいと思います。

2つ目ですが、第7次総合計画の第3章に、産業、仕事、活力のあるまちづくりの、農業の振興のですね、認定農業者数、集落営農組織数などを含めた9項目の成果指標が掲載されております。これは、平成26年度の実績から、平成32年度、もう既に今月で半期が終わろうとしています、現状値、また、どのような計画を立てて実行に移して強化し、どんな改善につなげて今の数値になっているのかをお伺いいたします。

3つ目ですけども、人・農地プランの実質化についてお伺いします。農水省では、地域の話合いを再活性化して、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか。誰に農地を集積、集約していくのかを地域の皆さんで決めていく必要がありますと言われておりますけども、本町の現状と今後どのような計画を立てて推進していくのかをお伺いいたします。

以上3点について、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまの1点目のご質問についてお答えいたします。

今日の農業の状況は、農業就業者の高齢化や担い手不足などの問題から、生産基盤の荒廃を懸念しているところでございます。昨年8月に遊休農地の調査を実施したところ、耕作放棄地が解消された農地もある反面、一方で新たな耕作放棄地が発生し、町全体で1,027アール、109筆の耕作放棄地が

確認されました。令和元年度の栃木県内の遊休農地は、農地の約1.8%の面積であり、本町においては農地面積の約0.39%を遊休農地として確認しており、過去5年間においては、0.3%台にとどまっている状況でございます。耕作放棄地の解消に向け、農業委員、農地利用最適化推進委員による土地所有者への働きかけや、農地の貸付けや売買の意向が確認できた場合には、農地中間管理機構の活用を促すなど、関係機関と連携しながら地域の意欲的な担い手にあっせんを図り、農地の有効利用を図られるよう努めてまいります。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

成果指標の令和2年度の目標値と令和元年度の実績について、それぞれ申し上げます。認定農業者数は、目標220人に対し192人。集落営農組織数は、目標10組織に対し8組織。年間の新規就農者数は、目標7人に対し4人。土地利用型作物の作付面積は、目標600ヘクタールに対し572ヘクタール。宇都宮農業協同組合上三川野菜集出荷場による青果物の販売数量は、目標4,900トンに対し4,602トン。家畜飼養頭数の牛については、目標1,500頭に対し1,420頭。豚については、目標5,400頭に対し5,305頭。農業用廃プラスチック処理対策事業における処理数は、目標150トンに対し107トン。有機栽培米の作付面積は、目標8ヘクタールに対し9.7ヘクタールでございます。今後につきましても、本町農業の担い手となる経営体の確保に努めるとともに、目標の達成に向け、さらに施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、3点目のご質問についてお答えいたします。

人・農地プランの実質化につきましては、5年後、10年後の農業のあり方について、地域での話し合いを活性化し、誰が担っていくのか、どのように担い手に集積、集約化していくのかをプランにまとめて公表し、そのプランに基づき、地域の協働による取組を推進していくものでございます。

本町においては、これまでに話し合いを行う集落を13の地区に区分して、実質化に向けた工程表を作成し、令和元年9月に公表しております。13地区のうち、農事組合法人が組織化されている上郷地区、上蒲生地区、石田地区の3地区をモデル地区として、令和2年2月から話し合いを実施しております。今後につきましても、関係機関と連携を図りながら、今年度中に、全地区において農業の将来のあり方を明確にした計画を作成して公表し、農地利用を担う中心経営体への農地の集積及び集約化をはじめとする、持続可能な農業生産を支える取組を推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 1点目のですね、遊休農地の件なんですけども、確かに農業委員会で8月末に農地パトロールをして地主の方にこうこう通告をする、その改善というか、この5年間どんなふうに移してるんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど、地区別の耕作が、遊休農地数ということで、付け加えさせていただきたいんですが、令和元年度の調査において、上三川地区が40筆の37アール、本郷地区が30筆の32アール、明治地区が39筆の32アールというような状況でございます。いずれにしましても、過去5年の状況というこ

とでございますが、やはり数値的には、ほぼ0.3%台の耕作放棄地でございます。改善できないものももちろんありますし、農業委員、推進委員の働きかけによって改善できたものも、もちろんございますが、新たに耕作放棄地というような土地も発生しているような状況でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 通告を出してですね、どんな回答が、例えば、改善する考えがあるとか、いや、何も回答が来ないとか、その辺の状況はどんなふうになっているんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 土地所有者に通知を出すんですけども、土地持ち非農家、すなわち町外にお住まいの農家でない方ですね、相続で取得されたような方も、もちろんいらっしゃいますし、農業者ではありますが、事実上農業をやられてないというような方もいる現状の中で、売りたいなり、担い手に貸付けたいというような意向は受けておりますが、状況からすると、耕作として、作付条件がですね、非常によくはないような土地が大半でございます。そういったことに関しましては、なかなか担い手も、集積したいというような意向が、確認ができないような状況でございますので、条件が、やっぱり不立地については、なかなか大変だというような状況でございます。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 本当に、耕作放棄地ですね、放棄地とか遊休農地、これから年々増えてくるのではないかと、この後の、人・農地の実質化についてもご質問させていただきますけども、私は、こんなことを何で質問するかといいますと、352号線ですね、下町東の信号の南側に約6年間も耕作してもらったら、すごい、わりと文句言われてた。63アールだったんですけど、近隣から、草がはびこってしょうがないとか、虫が出てしょうがないとか、そういうクレームを耳にしたものですから、じゃあ、私が作ろうかと、約5年前から耕作しております。信号待ちしてる人がですね、信号待ちしてても、今まで東が全く見えなかったのに、東の奥まで見えるようになってすっきりするとか、執行部の方でも、交通禁止札とか出してありますので、聞いて分かると思うんですけど、今年はですね、新4号線の西側、352号線の北側と南側、この2か所をですね、この苦情を聞いたものですから、北側のほうはですね、民間地に遊休農地から野ネズミが来るんですよ。車の下を見たら、ネズミ捕りがたくさん敷いてあるんですよ。これは気の毒だと思って、草を刈ってですね、面積も7アール程度だったので耕してあげたんですけども、非常に喜んでいました。本当に、これは町としてですね、これから担い手不足もありますので、どんどん増えてくるのではないかと思います。

時間もあれなんで、第7次についてもお聞きしたいことがあったんですけども、3つ目の質問ですね、人・農地プランの実質化について、いろいろ町長からも答弁いただきましたけども、私、これ、2月にこの資料を見たときに、非常に不安な状況でした。特にこの、実質化の流れの中でですね、令和3年3月までに話合いの結果の取りまとめと、こういうことがあるんですが、私が思うには、2月から進捗がないのではないかと思ってるんですが、それをどのような考えでこれから進めていくのか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 今年の2月の17日から、人・農地プランの実質化に関する石田地区との話し合いを始めたところでございます。それも新型コロナの感染拡大によってですね、地域との話し合いもする機会を見合わせようということで、様子を伺ったところで、事実上、そのうちの話し合いのほうは入っていないのが現状でございます。今月は、いよいよ水稲の収穫時期に当たり、農家の皆様も稲刈り作業が忙しくなる時期かというふうに思っておりますので、稲刈りが終了した後にですね、残りの2地区、また他の地区との話し合いも再度始めたいというような考えでおります。

これで答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 人・農地プランのですね、策定訓辞等の中にですね、地域の様々な機会を活用し、5年、10年後の将来、地域の農地を誰に担ってもらうか、お話しをされ、5年、10年後というところなんですけど、5年、10年後にやるっていうのは分かるんですけど、3月の一般質問で先輩議員が、営農集団とか組合、かなりの高齢化になって、今やってる農地もどうやって地主に返すかというようなお話も聞きましたけども、その辺のところをどんなお考えでいらっしゃるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 確かにご指摘のとおり、集落組織もかなりご苦労されてるというようなお話は、もちろんお伺いしております。いずれにしましても、地域の農業は、やはり地域で守り、育てていくということが一番かと思っておりますので、地域の担い手、今後、担い手となるべき方々にも期待を込めてですね、地域での話し合いを進めた上で、その集落の将来まで農業を守り続けるというようなプランを策定していくよう推進してまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 確かにそのプランは分かるんですけど、やはりいろいろ聞いてると、何でこういうふうに、やらないのという、いや、機械が高くてできないよとか、機械が買えないとか、全然黒字になる見通しなんてないんで、辞める人がいるんだよと、そういう話が大体今の農家の方に聞くと、ほとんどがそのようなことだと思うんです。そういうところで、町として助成を出すかどうかは分かりませんが、どうしたらその辺の担い手を増やす等をやったらいいのかなという考え方、町としての考えはどうなんですかね。町長、その辺は。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 私が町長に就任以来、農業後継者の高齢化、またその担い手不足という問題に直面して、そういったことをいろいろ報告を受けております。今、農政課長が申しましたように、現状は厳しいものがあるというのは認識しておりますが、しかし、農業は、我々人間が生きていく上で、食料を食べていかないと、当然生きていけませんので、安全な食料を国民に提供していただく農業が、非常に町としての基幹産業として置かれておりますので、今後も農家の方々と、今、人・農地プランで話し合いを進めているというふうに課長のほうでも申し上げましたが、この話し合いを進める中で、より効果的な農業、持続可能な農業に努めてまいりたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ただいまの答弁ありがとうございました。私もですね、私個人のことなんです

けど、父親を早く亡くしたものですから、今年で29年目の年になります。ここ5年はですね、当初1町歩だった田んぼが、今は4町歩ぐらいになって、農業をやってるんですが、ぜひ、町長の言葉をですね、期待しておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

あとは、これ、確認ですけど、昨日の令和2年度の補正の中で、人・農地プランの実質化についての立て看板を作るのに75万の補正をしておりますけども、これ、どんな看板を考えて、どんなところに設置するのか、お尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 看板ではなく、地図でございます。例えば、Aという農業組合法人が、この圃場を作付しているというような色づけ、また、Bという地域の担い手がこの圃場を耕作しているというようなものを、一目で分かるような形で、要するに、地図に耕作者別に色づけしたものでございます。

先ほどの町長の答弁で、新規就農者が4名というようなご答弁を差上げたんですが、申し訳ございません。5名でございますので訂正させていただきます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 その辺が、上書きされた、その地図、当然、我々も見られるような、管理というんですか、その辺はよろしく願います。

時間も時間ですので、またスケジュールを組んでですね、ご質問をさせていただきたいと思います。

最後になりますけども、今週、台風9号、10号、相次いで来ておりますけども、本町からですね、一人も被害者を出さないように、その辺の一連の対策とか、台風の対策をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時13分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長より発言の申出がありますので、これを許します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 先ほどの海老原議員への答弁の中で、高齢者のインフルエンザにつきまして、助成額1,300円と申しましたが、こちら、自己負担額1,300円の誤りでございます。訂正させていただきます。

以上です。

1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2

番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 まずもって、これまで長期間にわたり、新型コロナウイルス感染防止対策措置対応に当たられておられます町職員をはじめとする関係各位全ての皆様に対し、この場をお借りし、感謝を申し上げる次第でございます。引き続き、変わらぬ切れ目のないご対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、私の一般質問としましては、要点を絞り、新型コロナウイルス感染症に対する内容に特化し、2点ほど質問をさせていただきます。

1番、コロナウイルス感染症第2波に備えた準備対応について。(1)上三川町立小学校及び中学校においてクラスター感染が発生した場合の対応と対策について明確な準備手順は周知されているか、町の取り組みは。

(2)授業日数の遅れや学習の遅れが懸念されるが、町の取り組みは。

(3)誹謗中傷などによる人権侵害を受けた児童・生徒への対応と対策について、町の考え方について質問いたします。答弁を求めます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町では、文部科学省からの衛生管理マニュアルや、県教育委員会からの対策マニュアル等を学校へ送付しております。町教育委員会では、これらのマニュアルを基に、人権擁護に配慮しながら、子供たちの安全を第一と考え、感染に係る事案が発生した場合の初期対応、連絡体制、危機管理対応などを作成し、学校に周知を図っているところでございます。

感染症に係る事案が発生した場合の初期対応としまして、学校が県保健福祉部局との情報共有を行い、その後、保健所の指導の下、学校の臨時休業の範囲や期間について判断することとなります。また、校舎内の消毒対応、学童保育や夜間、土日の学校等の休止について町長部局とも協議し、町医師会との連携を図りながら、感染拡大防止に努めてまいります。感染症に係る対応や対策については、常に校長会を通じて伝達し、各学校長においては、教職員に対して内容の周知を図るとともに、実践に努めているところです。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る町内小・中学校の臨時休業により実施できなかった主要教科の総授業時数は、中学3年生では約150時間、日数に換算すると約25日分となります。各小・中学校では、授業時数を確保するため、夏休みを27日間短縮し、秋の学期間休業も2日間短縮することとしました。また、学校行事等の実施についても見直しを図っており、今後、さらなる感染の拡大等で2週間程度の休校となっても対応できる体制となっております。今後に向けては、最大限子供たちの学びを保障するため、GIGAスクール構想によるICT環境の整備推進や、県教育委員会による補習等のための指導員派遣事業の活用を進めているところでございます。

次に、3点目のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関連した児童・生徒への誹謗中傷は、重大な人権侵害であり、決して許されないものと捉えております。現時点で町内学校において、そうした人権侵害の事実は報告されておられません。しかし、今後、児童・生徒に濃厚接触や感染が認められた場合には、学校は人権を守るために、個人名、学校名等個人情報公表しないこと、また、学校休業や出席停止等の期間においても、当該児童と緊密なコミュニケーションを図りながら、心に寄り添い、不安を感じないように努めることを、各小・中学校長に伝えております。併せて、互いを尊重する意識を育む従来の人権教育の充実を図るなど、人権侵害を未然に防ぐための取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それでは、1点目の質問なんですが、実際にクラスターが発生した場合を想定したシミュレーションや、それにまつわる手順などについてのトレーニングなどを、実際にシミュレーションをしてですね、準備をしていくというふうなのは、最善の手段だろうと私は思っておりますが、その辺についてお伺いします。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 クラスターが発生した場合の手順、シミュレーションということでございますが、まず、濃厚接触、陽性、こういった事例もこれまで少ないことですから、県内の各市町において、どのような陽性反応が、陽性になってしまったということ、生徒に対する学校の対応はどのようにしているのかという情報を集めてまいりたいと思っております。また、クラスターが発生したという場合についての想定でございますが、これは、陽性者が発生した場合に準じるような形で進むことになっております。保健所の今回の、ある学校で行われた感染症の対応に関しましても、同様に、感染者の方によって、その後の対応が変わってくるというようなことで、具体的にどうこうというふうなことを今すぐはできないと思うんですが、これまでどおり、対応として、学校で取られている対策を丁寧に進めていただく考えでおります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 FNNの情報によりますと、6月から8月にかけて、児童・生徒による感染が、1,166人が発症しているというふうに伝えております。実際に発症者が557人、48%、そのうち家庭内で感染した方が56%、そのうち中学生が75%というような数値が出ております。学校内においても、約15%、180人が感染しているというような状況を踏まえますと、実際に感染した場合のPCR検査等も、準備、手順などを整えておく必要があると私は考えます。その辺についてご質問いたします。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 文部科学省から学校のほうに伝えた情報でございますが、6月1日から7月31日までの間に、全国で児童・生徒が242人、教職員51人、幼稚園関係者が29人という感染の報告があったという事実がございます。ただいまのPCR検査のことを議員がおっしゃられましたが、こういった拡充も確かに図っていく必要があるのではなかろうと思っております。ただ、県内において、県



内の小・中学校でクラスターの事案も実際にまだ発生していないので、他市町、他県のクラスターが発生しているという状況をよく精査しながら、これらのほうについても勉強してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 2番目の質問に移りますけれども、授業日数の遅れに対して夏休みの短縮を行って、授業日数の取戻しを行っていただいておりますが、今後、第2波となった場合なんですけれども、特に受験生に対する対応が強く懸念されるところがありますけれども、受験生に対する対応などの方策等がありましたら、お尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 受験生の対策ということでございますが、それ以外に、小学校1年生から中学校3年生までにおいて、学校においては、学習内容の年間指導計画というものを作成しております。休業期間が延長になるたびに、この作成をし直すように、各学校のほうにはお願いしてまいりました。現在、各学校の様子を聞きますと、夏休み期間中に授業を実施したことで指導計画に沿った形で進められ、中学3年についても、行事や大会が削減された分、かえって例年以上に進路がはかどっているというような報告を受けております。ただ、第2波を考えてというふうなことで、学校のほうでも進路を、児童・生徒に無理がないように進めているところもございますので、今後、高校受験、そういった時期を迎えたときに広がってしまうというような懸念がある場合には、学校とまた対応を相談しながら、主要教科に授業時数を割くなど、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 (3)の質問に移らせていただきます。

誹謗中傷などによって子供たちが被害、または差別などに遭われることなく、すんでいていただきたいというふうに私は思っております。差別のない上三川町の子供になってほしいというふうに思っておりますが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えします。

人権を大切にしたいというふうな考えは、もっともでございます。学校におきまして、児童・生徒に対しましては、先ほどもお答えしましたとおり、感染症に対する正しい知識や技能を身につけることを前提として、児童の人権作文、こういったものをいたして、感染症に関する討論などの取組を積極的に進めているところでございます。教員に対しては、国、県の通知等から、新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と対応及び児童・生徒への指導の指針を周知していきたいと考えております。また、人権教育、主任研修会などにおいて、教員の人権意識を高める校内研修のあり方について考えていく予定となっております。

保護者に対しましては、先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたとおり、児童・生徒に濃厚接触や感染が認められた場合の対応について事前に周知するとともに、「新型コロナとの闘いを乗り越え

るオールとちぎ宣言」を配布し、啓発しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 いずれにしましても、差別のない優しい上三川の子供たちになってほしいと私は願っておりますので、どうぞ引き続きご対応のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、2番の、コロナウイルス感染症による農産物生産者への援助等についてということで質問いたします。上三川町の農産物生産者、集落営農組合に対する町の対応と考えは、についてご答弁願います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による訪日外国人の減少や外食需要の低迷などにより、町内の農畜産物の生産者においても、その影響を受けていることは認識しております。本町の農業者支援事業として、今回の本会議で専決処分の承認を頂いた一般会計補正予算において、農業緊急支援助成金を計上し、農業者の皆様の事業継続及び経営の安定化を支援することといたしました。内容につきましては、今年1月から6月までのいずれかの月の農業収入が、前年同月比で30%以上50%未満、減少している個人及び法人化した集落営農組織を対象に、一律10万円を支給するもので、8月末で申請受付を終了したところでございます。今後につきましても、感染状況や農業経営への影響を見極めながら、必要な支援について検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 新型コロナウイルスにより、学校給食等、国産米の利用が低下し、また、輸出も制限されております。したがって、備蓄米が上限に達し、飼料米への転換が推進されているような状況でございます。それによって、集落営農組合であったり、生産者においても、生産を圧迫しているような状態が続いております。これからの生産者、担い手不足、次世代後継者育成活性化に向けた事業として、魅力ある農業経営に対して、AIあるいはIoTなどを駆使した集落営農組合の発展が求められるというふうに私は考えております。この辺について、町の助成であったり、町の取組方針などをお聞かせ願います。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 集落営農組織というお話でございますが、集落営農組織のみならず、農業者の支援としまして、まずは、耕種農家に対しては農業再生協議会のほうで実施している事業がございますので、国の直接払い、町の単独補助というようなものを作り入れて、農業者のほうを支援しているところでございます。今後につきましても、新型コロナの感染状況を見ながらですね、必要に応じた支援策のほうはしてまいりたいとは考えておるところでございます。

これで答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 総合戦略シート、まち・ひと・しごとの中にも書かれておられるんですけども、県、JA等と連携し、令和元年度から継続して、就農準備をしている者に対して支援し、就農につながる。あるいは、町単独で補助事業の見直しを行うというようなことがうたわれておりますけれども、明確な内容であったり、こういったことで支援するというような内容がございましたら、教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 現在、第7次総合計画の後期基本計画の素案を検討しているところでございますので、現時点で具体的な施策ということは、まだ検討中でございますので、これらの支援策が決定しましたらお示ししてまいりたいと思います。

これで答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 いずれにしても、これからの担い手を養っていくに当たりましては、魅力ある上三川の農業が求められているというふうに私は考えております。ですので、やはり魅力ある農業を目指すのであれば、先ほど申し上げましたように、次世代活性化事業の中にですね、魅力あるIoTであったり、あるいはドローンであったりとかいうのを活用したり、スマホが今普及していると思いますので、スマホを見てですね、あるいはハウス栽培の温度管理であったり、あるいは水田の水量の管理であったりとか、魅力ある農業の管理が望ましいのかなというふうに私は考えております。ぜひともそういった部分で、今後の上三川町の発展を望んでいきたいというふうに思っております。これからその辺の施策を決めていくということなんですけれども、その辺について、そういった盛り込む手段、あるいはそういったことを考えておられるかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 ご質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁させていただきましたとおり、第7次総合計画の後期計画を作成しているところでございます。ご提案いただいている、ICTを活用した運用は当然のことながら、時代の流れとともにですね、導入して、町の方針としても、支援のほうは検討していくべきだというふうに思っております。ご提案があった内容については、第7次総合計画の後期計画の中でもですね、盛り込めるようにですね、善処してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 上三川の農産物に関しては、魅力ある農産物であって、ブランド農作物であったり、あるいはお米に対しても、お寿司屋さんも買い付けるほどのおいしいお米も生産しています。そういった中でありますので、魅力ある農業作りに今後も貢献していただければというふうに思っている次第でございます。

私の質問は以上で終わりとさせていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

次に質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時40分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・田村 稔君の発言を許します。10番、田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 今回、15分しかないので、手短に、明確なご答弁をお願いいたします。

まず1番目に、コロナ禍における幼保支援ということで、もう既にいろいろ支援策はやっていると思いますが、子供たちの健やかな成長のため、コロナ感染防止策、保育士・園児のストレス、また経営者等に対する本町の支援等方策はということで、特に今後において、状況を見ながらでしようが、ご答弁のほうをよろしくをお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。子ども家庭課長。

(子ども家庭課長 田仲進壽君 登壇)

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

コロナ禍におきまして現在、保育園では、消毒作業や、いわゆる3密の回避、さらには園児一人一人の健康状態に注意を払うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止に最大限の努力を頂いているところでございます。保育園で働く園長をはじめ保育士の皆様に対して、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

町は、行政の役割として、感染防止対策を講じていただいております保育園等に対し、消毒液やマスクの購入費を補助するなど、経済面での支援を行っているところでございます。保育園の現場では、感染防止策に係る負担や感染に対する不安が、保育士の皆様に過度のストレスを与えていることと思われまます。また、園児におきましても、健やかな成長に大切な友達や保育士との触れ合いも制限されるなど、通常とは異なる園生活にストレスを感じていることと思います。このような中、町としましては、保育士や園児の保護者の声に耳を傾け、こうしたストレスが少しでも軽減できるよう、寄り添った支援ができればと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 いろいろ担当課のほうでも大変だと思いますが、まず子供たちがですね、意見を述べられる中高生、児童生徒ではないので、6歳、入学前でございますので、そこには保育士の皆さん、また経営者の皆さん、保護者のご意見等というお考えもあると思いますが、今、消毒液、マスクの助成を実施しているということですが、執行部の皆さんもご存じのように、医療機関等様々、国のほうからは100万、200万としても、そんなのは消毒とグローブとかね、本当に身近なもので済んでしまうということですが、現況においてですね、町としてですね、このマスク、消毒も現在の助成で足

りているのか。恐らく足りてないというのはご存じだと思うんですが、その点についてさらなる支援等、考えがですね、あるか。または、もう補正は済んでしまいましたが、12月の段階で、またそのときは考えて補正を組むとかですね、今後のそういったスケジュール的な方策について、質問させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 コロナウイルス感染対策として、マスク、それから消毒液等、購入については、2月、3月頃からも各保育園のほうで対応しているところでございます。購入のほうを実施しているところでございます。それに対しまして、国をはじめ町としまして、保育園のほうから必要な枚数、それから数量等を聞き取って、できるだけ補助金を使いながら、購入費の補助を実施しているところでございます。昨日、補正で頂いた予算の中にも、そういった保育園として必要なマスクの数量、それから消毒液の量ですね、そういったものを確保できる分の補正予算を計上しまして、ご検討いただいたところでございます。今後につきましても、不足等がないよう、保育園等から聞き取りをして、予算のほうの確保ができればというふうに担当課として考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。担当課のほう、現場の声をですね、密に聞いて、助成のほうですね、よろしくお願ひしたいと思います。

次に2番目、COVID-19に対する教育現場での正しい知識の習得ということで、先ほど同僚の議員からもクラスターとかいろんなのがありましたけども、まず町として、クラスターとか感染症、前の放射能の問題等と同じく、町に権限がないからそれには答えようがないと思うんですが、栃木県と県内衛生のほうの指導に従うしかないんですけども、私が申し上げたいのは、小中義務教育の中でですね、感染防止と正しい知識の習得実施の考えは、ということで、先ほど学校にポスターを貼ったとかね、今、校長先生の講話か、実施はしてるんでしょうが、じゃあ、子供一人一人がですね、正しい認識があるかどうか。前回の議会でも教育長に強く言いましたけれども、その辺、一人一人の教員が一人一人の子供、あと家庭環境、いろいろによってだと思うんですが、我々もテレビ報道で聞いているだけで、感染に対しても、1回軽くかかってもまたなるとかね。軽くかかっても、僕らも気にするんですが、かかるとその後、髪の毛が抜けちゃうというハリウッド女優のSNS、そういうのを見て一々反応しちゃうんですけども。また、医師会とそれぞれの団体、今、皆さんご存じの文科省の見解と通産省の見解で次亜塩素は効かないとかね、ペーパーが違うからとかね、そういった論争、もろもろのありますけども、基本的に何かに触れたら、前も教育長に言いましたけど、「ペンキ塗らたての思想」で、水でもいいから手洗いをするとかね。

あと、保護者について徹底的にやる前にですね、子供たちにですね、正しい知識というかね、かからない防止ですね、かかってからじゃ、もう、町の権限はなくなっちゃうんですから、どうにもならないわけですから、その防止策のために子供一人一人にね、文科省から来ている通知だと、先ほど幼稚園も密にならないと言ったって、そんなのは実際に現場では無理な話であって、同じバスで通ってきて子供同士は密になっているわけですよ。何回も言うけども、登下校のときも密になっているしね。それは

もう子供同士で致し方ないとかね、そこまで中国みたく棒をやるとか、傘を差して、通学の映像で流れたけども、入り口に入ったらもう傘を閉じて密になっているんだから、全然そんなのは効果ないわけですよ。それよりも、防止策としての正しい、これを教育の中で取り入れるということ、**「やっ**てはいる」じゃなくて、現場できちっと子供一人一人に向き合ってやっていただきたいということで、この質問をさせていただきます。今後についても結構でございますので、明確なご答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問にお答えします。

現在、町内小中学校では、国や県のガイドラインをもとに、正しい手洗いやソーシャルディスタンスの確保、教室の換気を指導しながら、児童生徒が学校生活を通して、感染防止も含めた新しい生活様式を身につけることができるよう努めております。

特に体育、保健体育の授業では、感染症に関する正しい知識や技能を身につけることができるよう指導しております。小学校においては、学習動画等を用い、分かりやすくその必要性についても学んでいるところです。また、養護教諭が作成した保健便りなどを通し、児童生徒は新型コロナウイルスについて理解を深め、各家庭に配付することで保護者にも広く周知しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 明確な答弁ありがとうございます。新しい生活様式というようなことで、様々な発信は教育長、校長、また学校からやっているわけですね。それと、受け取る側ね、各家庭、今度は家庭教育の話になってしまうんですが、ここにいかに、ただ、各家庭によって「そんな人のうちのことを先生に言われる筋合いがない」とかね、いろんな人が出てくるわけですよ。けども、そこから一歩踏み込んでですね、踏み込むというのは踏み込みの度合いがちょっといろいろあると思うんですけども、我々町民もかみのかわ広報であれだけ知らせても、全員に伝わっているかということ正しいことは伝わってない。けど、教育の現場ですから、先生がおっしゃるんだからということで、各家庭においてのですね、保護者にも、各家庭にも配っているということですが、それを家庭訪問という形ではなくても、各先生がお子さんの一人一人のところにお電話をかけるなりとかね、一人一人の子供たちのところにも全学校、全生徒の家庭に各担任・副担任で手分けして、訪問というわけにはいかないにしても、お電話では緊急連絡先等あるわけですから、コロナ対策での周知徹底、「家庭教育をお願いします」という形で言っていただきたいと思いますが、教育長、その施策についてはどう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 家庭教育の重要性ということで今、議員がおっしゃられました。私もそのとおりだと思っております。私も自分の子供たちにいろいろ指導をするときに、自分のうちの我が家の子供でありながら、「学校で先生はこう言った」というふうにして、学校の先生の言うことはよく聞くんだと、そういう思いを何度もしてまいりました。その学校教育で正しい指導をして子供たちに伝えていく、これが家庭に伝わる一番重要な要素ではないかと私は考えておりますので、教職員に対して、子供たちに正しいことをしっかりと指導するというのを念頭に置きながら、それが家庭に伝播すること

を願って指導を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 よろしく願いいたします。

3番のコロナ禍における高齢者対策。こちらが最もややこしくて、なかなか耳も遠い人、その他高齢者、なかなか話を聞いてくれない人も多いと思うんですが、まず1番目として、各民間も含めた老健施設への感染防止策、支援現況と今後ということ。2番目に、高齢者家族へのCOVID-19対策の正しい知識の周知。今、言った子供たちではなくて、高齢者に対する家族も、私は認識の不足が十分あるんじゃないかと思っています。また、今度は独居老人の皆さんですね、こちらが支援の現況と今後について、以上3点をお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長 梅沢正春君 登壇)

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町内の介護施設等につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、国・県からマスクが配布されたと承知しておりますが、町としても独自にマスク、消毒液等を配布するなどの支援を行ってまいりました。現在、町では介護施設等に対し、感染症防止対策についての対応状況と今後の取組についてのアンケートを行い、情報の収集と現状の把握に努めているところでございます。今後はその結果を踏まえつつ施設等にも連携を図り、必要な支援を行い、高齢者の感染防止対策に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

本町としましては、国・県と方針を同じくし、足並みを揃える観点から、国や県が推奨している感染予防対策を町民の皆様にも周知しているところでございます。周知方法として、ホームページ、かみたんメール等を活用するとともに、携帯電話を持たない高齢者等もいることから、広報かみのかわや全戸配布あるいは班回覧などの手段を用いて周知しております。今後も、高齢者のみならず、町民全体が新型コロナウイルスに対する正しい情報をできるだけ早く、分かりやすい形で取得できるよう、工夫・検討を重ねてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

独居老人等高齢者のみの世帯につきましては、現在、町が委託する在宅介護支援センターにおいて感染症予防対策を講じながら見守りを行い、生活状況を確認するなどの必要な支援を行っております。また、健康状態等に不安のある方については、町が貸与する緊急通報システムにより安否確認を行い、緊急の際には迅速な対応ができる体制を整えております。今後も在宅介護支援センターなど、関係機関や民生委員の皆様と協力、連携を図り、独居老人等高齢者への支援、見守りに努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 まず1番目のですね、いろいろ消毒、マスクをやってもらった、皆さんご存じだと思うんですが、今、施設等の対話というか、アンケートをやっているということで今、取りまとめて、これからいろいろ検討すると思うんですが、このアンケートのサンプル数というのはどういう形

で、例えば、施設の経営者に言って何%上がったとか、アンケートがいろんなところで何人分ぐらい集めて、とにかく、このアンケートの内容ですね。あと、結果も現段階で言えるところは言ってください。大体でいい。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 このアンケートにつきましては、個人に行ったものではなくて、老健施設3か所について聞き取りを行ったものでございます。その結果、数値的なものは、済みません、今は手元にはないんですが、そのアンケートの結果ですね、施設から現在、どのようなものを必要としているか、欲しいと考えているかということで回答を得まして、例えば蓋つきのごみ箱、それと、あとは非接触型の体温計、またフェイスシールド、あとはアクリルのパーテーション、携帯できる消毒セット、あとは不織布エプロンですとか、マスク、防護服、このようなものを現状では不足している、欲しいという、そのような回答を頂いています。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。3か所やれば1か所にも、大体欲しいものは全て同じと思うんですが、ぜひですね、これは町長、全てを満たすことはね、ちょっと難しいと思うんですが、ぜひ、当然、国も県もですね、この点についてはいろいろ各市町村にも調査とかやっていると思うんですが、今、多分、課長が言ったように、3か所やればその中で大体十分ですね、必要なものは全てあると思うんですが、その中においてですね、ぜひ、最低限というの言い方は悪いかもかもしれませんが、できるだけ本町の予算規模に合ったですね、ご支援をお願いしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 申し訳ありません。施設数ですが、3じゃなくて16施設で、申し訳ないです。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 16施設やればもっと、更なる細かいところまで要望は出されたと思うんですが、ぜひ、国・県または本町独自のですね、支援策をお願いして、1番の質問を終わります。

2番目のですね、先ほど児童生徒と、また両方とも一緒なんですがですね、高齢者の家族がですね、よくデイサービス等で迎えに行くと、「マスクつけなさい」とかね、いろいろお迎えに行く老健施設の人が言っても、その家族がまずCOVID-19に対する防止策という認識がない家庭が多いという人の話を聞いたものですから、この点についてはですね、町も挙げて、当然、広報、ホームページでやっているとは思いますが、こういった高齢者、先ほど独居老人、民生委員とか地域とかですね、回覧も回しているの、僕も知ってます。けども、高齢者を施設に送り出すその家族自体が、あまりにも認識不足で困るという話もありますので、更なるですね、強いコロナの防止策というのをですね、これ、町長、ぜひですね、執行部はじめ担当課、並びに民生委員の皆さんとか、行政連絡、自治会長とかですね、そういった人たちとですね、今、会合を持ってないかもしれませんが、更なる通達をお願いしたいと思います。

続いて、3番目、独居老人の在宅支援センター、こちらも同じことですね。ぜひですね、このコロナに対する注意喚起を、再度、促していただきたいと思います。



最後の4番目、ウイズ・コロナにおける本町のロードマップ。各自治体で、先ほど海老原議員にもありましたが、様々なですね、新しい生活様式の支援等を含めてというと、広過ぎて何を答えていいのか、町長も多分迷われたかと思うんですが、大きなことかというと、大きなというか、まずは年中行事、今後の対応ということで、もう早々と成人式は校区分散でやるとかね、何やるとか、中止にするとかね。まず町民の皆さんも、〇〇の会はどうするんだとかね、いろんな様々な疑問等あって、現段階ではそのコロナの状況によらないと公表できないんだという町当局の考えも分かるんですが、ぜひですね、来年中行事の今後の対応、成人式、あと、修学旅行も各学校でやるやらないとかね、様々出ています。また、住民の新しい生活様式の指導・支援等周知の考えを、答弁よろしく願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、イベント等の在り方についても、社会は大きな変革を迫られました。本町においても、国・県のイベント開催基準を踏まえた町の開催基準を策定し、これまで随時見直しを行いながら、町民の皆様にお示ししてきたところです。

こうした状況の中、6月議会において、3密を生じやすいイベントは感染予防等の観点から、今年度はほぼ中止とする旨、私からご説明させていただいたところです。教育委員会所管ではございますが、お尋ねの修学旅行につきましては、小学校は東京・神奈川方面を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、福島方面に変更いたしました。また、中学校につきましても、関西方面を予定しておりましたが、県内、福島方面で日帰り旅行を検討しております。

また、成人式については、3密を回避するため、令和3年1月10日に町体育センターにて、中学校区ごと、3回に分けて行うことで計画を進めております。

ご質問の2点目についてお答えいたします。

新しい生活様式については、国の新型コロナウイルス感染症専門家会議で5月4日に提言されたところでございます。感染防止の3つの基本、1つ目、身体的距離の確保、2つ目、マスクの着用、3つ目、手洗いなどや換気、3密回避など、日常生活における様々な場面での注意事項が記載されており、町では同内容をホームページ、班回覧で町民の皆様に向け周知したところでございます。

今後も業務を行う中で、私を含め、町職員が自ら率先して新しい生活様式を実践するとともに、あらゆる機会を利用してお伝えしていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 今、町長が言った、小学校が福島になったとかね、中学校福島日帰りとかね、そういった点をですね、6月議会ではほぼ年度内中止ということでおっしゃってましたけども、成人式においても、各本人にはそういった通達が出てるんだとか、私分らないですけども、そういった主な行事はできるだけ早く発信して、町民の人に、成人式に関わっていない人はそれほど感じてないかもしれませんが、保護者並びに本人ですね、そういったことはですね、早めにプレスに発表してやるとかね、そういったホームページ、回覧だけではなくて、修学旅行、また主なその他の行事もたくさんあると思

うんですが、できるだけ早く町民の皆さんに周知徹底をしていただきたいと思います。

また、2番目の、今、町長おっしゃったようにですね、町職員、我々議員もちろん、またこういったコロナに対するいろいろ知識のある人はですね、ぜひですね、防止策ということ強くですね、「大丈夫だよ、俺、運が強いからこんなのかからない」とかね、そんなことを言わずにですね、職員の皆さんが家族、また我々議員も含めたみんな、本町一丸となって、その成果が3人しか感染してないということもあると思うんですが、特に前も申し上げましたけども、電車とかね、不特定多数の人と生活のためという給料、家族を養うためにそういった仕事に就いている人もたくさんいらっしゃると思うんです。この人たちがうちに、前にも言いましたけども、入る前に、完全にその防止策を行うとかね、新しいこれからの分譲住宅、マンションにおいては、外に洗い場をつくるとかね、様々なマスコミで皆さんもご存じだと思いますが、そういったことを我々町民一丸となってですね、このウイズ・コロナ、いろんな防止策というのを講じていってほしいと思います。

この辺で質問を終了させていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 会議途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 ここで欠席者について報告いたします。海老原議員につきましては、午後から欠席となる旨、届出がありましたので、ご報告いたします。

以上です。

---

○議長【石崎幸寛君】 10番・田村 稔君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 それでは、順序に従い、一般質問をいたします。

本年当初から流行している新型コロナウイルスの感染拡大について、いわゆるコロナ禍でございますが、これについてはここに来て、再拡大の兆候を見せてはいます。しかしながら、幸い月が替わるとともに収束ぎみになっておりまして、町においては、それほどの感染拡大を見ることもなく推移しております。これについては、部署を問わずですね、感染拡大防止に向けた町の関係職員の連日の奮闘と努力の賜物だと思っています。特に、唐突にですね、2月の末に学校休校と言い出されるなど、学校関係の教職員には大変ご苦勞があったと思います。本当に頭が下がる思いがします。ありがとうございます。

さて、そのコロナ禍ですが、今議会まで多くの議員の方が質問されておりますが、私は、コロナ禍などにおける高齢者世帯の健康・福祉対策について、そのことをメインに質問いたします。

コロナウイルスの流行期には、不要不急の外出は控えて、人の集まる場所には行かない、買物は少人数で、などと流布され、外出自粛が美德とされてきましたが、今後も同様の事例が発生した場合に、そのまず1番目としまして、外出自粛の際、高齢者の健康維持の方策をどのように考えているか。また、外出して近所の方や友人、知人との接触、いわゆるつながりや対話ですね、それがなければかなりの心因性のストレスを抱えたり、脳の状態にも悪影響を与えてしまうのではないかと考えられます。そのために町でも、独居高齢者に対する傾聴ボランティアなどが活躍されているわけですが、そのボランティア活動自体が、コロナ禍で回数減や時間短縮の憂き目に遭い、ご利用の方にとっては不平不満が積もっていることと思われま。

そういった事態を防ぐために、2番目としまして、超小型の会話型AIロボット導入で、高齢者の生きがい等の喪失防止策についてどのように考えているか。

その2点について、町の考えをただしたいと思います。簡潔、明快な答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長 梅沢正春君 登壇)

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、外出自粛による高齢者の意欲の低下や行動が不活発な状態が続くことによる、健康状態への影響が出てくる恐れがございます。高齢者の健康維持の取組といたしましては、コロナ禍における感染予防や介護予防について、広報などによる周知啓発を行うとともに、電話相談や安否確認を行うなどの対策を実施しております。また、フレイル対策として保健師が出向き、ミニサロン等地域の居場所における活動を支援するとともに、消毒液など感染予防に係る物品の購入などの経費に対する支援も行うこととしております。

次に、2点目についてお答えいたします。

高齢者の生きがい等の喪失防止対策につきましては、高齢者の地域の居場所において感染症予防対策を講じながら、ミニサロンなど生きがいづくりの早期再開ができるよう努めてまいります。

会話型AIロボットにつきましては、独りで暮らす高齢者が増え、話し相手に対するニーズが高まる中で、話し相手を確保し、認知機能を維持する上で有効性が指摘されているところであります。現時点では、健康福祉課の事業としての導入は予定ございませんが、高齢者の健康・福祉対策の手段として、先進事例を調査しながら検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今現在ですね、先ほどもちょっと申し上げましたように、まだコロナウイルスの流行途上ではあるとは思いますが、現在までの町としての対応と対策について、担当課としてですね、良かったとか、何が足りなかったとか、そういった意味でのどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、新型コロナウイルス対策としましては、なかなか町独自にやれることというのは少ない状態です。そのため、国・県からの情報を広報、ホームページ、回覧あるいは各戸配布など、様々な方法で町民に周知する、正しい情報を迅速に周知するということが、町と

しての一番の務めではないかと考えております。

また、その一方、感染者やその家族などに対する偏見、差別、このようなことを生じないように、これまでも3度ほどですか、町長メッセージという形で発信させていただいて、町民への呼びかけなどを行っております。今後も引き続き、情報提供に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先の議会、今議会とともにですね、ソーシャルディスタンスを保ちながら家の外に出てですね、軽い運動とか、散歩とかをしてもらうために、高齢者の方にマスクを配ったというようなことですが、その配った枚数はどのくらいで、それは対象者にしてみればどのくらいの方が受け取りに来たのか。簡単に言うと、配布予定数に比べて実際に配布した数はどの程度だったのか、それが何%くらいになるのか。簡単に結構ですので、数字をお示してください。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 マスクの配布でございますが、75歳以上の方、高齢者対象にさせていただきました。配布時点での対象者数は3,494名で、50枚1箱ということでお配りしたんですが、引き換えてくださった方が3,319名いらっしゃいました。引換率にしますと、95.1%ということになっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 こういう言い方をして大変失礼かと思うんですが、寝たきりの方とか、対象者の中にはですね、上三川に在住してなくて実際に病院に入院したり、施設に入っている方で、住民票なんかも置いておかれる方もいると思いますので、この95%を超えるというのは、かなりの皆さんの周知、努力の賜物だと思います。また、マスク配布の効果についてですね、町としてどのように考えているか。さらにですね、町民の方、対象者も含めて、家族の方も含めてですね、このマスク配布についてどのような声が寄せられているのかをお聞きしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、対象者が75歳以上の高齢者ということで、外出自粛という中で、生活不活発による心身の不調などが生じやすい方々でありまして、また、かつ感染した場合にも、非常に重篤化しやすい、そういう方々を対象にしたということで、感染症対策の一つとしては非常に効果があったものではないかと考えております。

また、反応ということ、どのような声がということですが、私自身も明治南コミュニティセンターのほうへ、あちらのほうへ出向きまして配布のほう、行いました。そのときに直接聞いたお話としましては、やはり助かったと。ありがとうという言葉が大変たくさん頂きました。また、よその町ではなかなかこういうことやらないと、上三川はよくこういうことをやってくれたということで、他の町の友達から羨ましがられたとか、そういうような嬉しいお言葉も頂いております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 本当に好意に満ちた反応だったというふうに認識したいと思うんですが、こういったですね、経験をしたことのない事態においては、一方で感染防止策を取りながら、町民の方の健康維持にも力点を注ぐという二面・背理の物を両立させなければならない意味で、本当に大変なことだと思います。今後ですね、同様の事案が発生した場合に備えて、事務的な指針、マニュアル的なものを確立しておくことについて、町担当課としてはどのような考えを持っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 このたびの新型コロナウイルスに関しましては、町だけではなく国におきましても、はっきりした行動計画のようなものはなく、新型インフルエンザ等行動計画、そちらを援用するような形で対応していたという事実がございます。今後は、新型コロナウイルスについての対応、こちらを検証し、それを含めた上での新型インフルエンザも含めた形ですが、それと新型コロナを含めた新しい対策行動計画、これを策定していく必要があると考えています。また、事務手続等についても、やはり新しいガイドラインの策定、こちらが必要になってくると考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、この大変な半年以上にも及ぶ期間の経験を生かしてですね、ぜひ、いいものを作っていただきたいと思います。

また、今回のですね、このコロナ禍において、ボランティア活動、かなりの部分で制約を受けていると思われましても、具体的にですね、回数とか時間など、主なものでどのような影響があったのか、把握している部分だけで結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ボランティア活動ということですね、直接は社会福祉協議会のほうで担当していただいているんですが、町への報告いただいた数字等、ご報告いたしますと、例えばボランティアセンター所管の活動におきましては、令和2年3月から8月末までということの期間でございますが、ボランティアセンター所管の活動は36回中止があったと。時間にして360時間。それと、その他、例えば小学校区ごとに置いてあります、ふれあい・いきいきサロン、こちらですと40回、80時間。あと、自治会を単位にしましたミニサロン、こちらですと72回で144時間。あと、町内2か所で現在、活動していただいています創年倶楽部、これが両方で31回で62時間。これ以外にもあったと思いますが、ちょっと社協のほうから報告いただいている数字はこのようになっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ボランティア活動なども、自然に制約を受けて大変な時期だとは思いますが、それであってもボランティアの方々、前向きにですね、時間を短くしてやっておられる、そういった姿を見聞きしたりすると、本当に感謝の気持ちでいっぱいになります。そういった方々に対してもですね、担当課においては、慰労の言葉をかけていただくなり、そういったことの対応に留意していただきたいと思います。

また、ご高齢の方、そういった人とのつながり、触れ合いというものが、このコロナ禍において制約される中で、ご高齢の方についてはですね、特に独居の高齢者については、話し相手がいないことは生きがいの喪失、そういったものにもつながってしまう部分があると思います。会話ばかりでなくですね、例えば、遠隔地に住むご家族が見守ることも可能であるようなロボットなんかを導入すればですね、話し相手の創出、そういったものとか、あと、見守りの実現、そういったものも可能なロボットが今は開発されております。優秀なロボットにおきましてはですね、独居高齢者との会話の中で、例えばネガティブな言葉、ネガティブな話題が上がれば、ご家族にスマホを通じて連絡が行くような優秀な機能を備えた卓上型のロボットも今は開発されております。そういったことをして独居の高齢者の生きがいなんかをなくさないようにするために、会話型の超小型卓上ロボットを導入するなどして、希望者に貸与でもいいですから配布して、反応を集約しながら、研究検討することも必要だと思いますけども、担当課として、または町としては、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 AIロボットについてでございますが、会話できるロボットということで、高齢者と、いろいろなものを読みますと寄り添うということ、同居というような言葉を使って寄り添うという形での活用ということがよく雑誌等、出ております。主な役目としましては、生活の見守り、あるいは孤立の解消ということになるかと思っております。幾つか先進事例等もこの機会でも調べてみましたが、やっぱり市とか町でAIロボットを高齢者に使っていただいて、その効果を検証した上で導入している。高齢者に貸し出ししている事例などが見受けられます。

ただ、そのような先進事例を見ますと、課題として挙げられていますのが、ロボット導入の際のまず設置費です。それとあと、導入後の使用料。このような経済的な負担があるということ。この負担に対しまして各自治体どのような助成をすとかというのが、1つの課題になっているかと思っております。

それと、もう1点としまして、非常に難しいところだと思うんですが、ロボットがカメラなどで集めた情報について、いい面で考えますと、ケアマネジャーさんですとか、民生委員さんたちと情報共有できると、家族だけではなくそういう方とも共有できるという一面がある一方で、いわゆる家族の日常の情報を収集しているわけで、一方、プライバシーの問題とか、そこで得た情報の活用の仕方について非常に課題ではないかというようなところがあります。

その辺を含めますと、さらに今後の検討が必要になってくるのではないかなと、担当課としては考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 確かにですね、ロボットに対しては高齢者の方、またはそのご家庭のところのプライバシーの面を全面的にさらけ出すということは、かなり問題はあるとは思いますが、そういったこともですね、改善策を探しながらやっていただければありがたいなと思っております。

また、先ほどもちょっと申し上げましたように、現在ですね、この人工知能を利用して様々なロボットが開発されていますよね。そのうち、町内企業においても、医療介護用ロボットの生産を行っているところも現実的にあるわけですよね。あるいはですね、町出身者が起業して、そういった小型ロボット

を生産しているところ、全国的にですね、著名なロボットを製作している企業もあるわけです。先ほどの会話の中で、ネガティブ語を認識して、それを連絡してくれるって、そういうロボットも実際にこのペットボトルの半分ぐらい、10センチぐらいの大きさで、こんな小さいやつでもちゃんと会話をして、例えばお年寄りがですね、「ラーメン食べたいよ」と言うと、その言葉に反応して、「ラーメンというのは、日本で最初に食べたのはどここの誰々ですよ」とか、そういった知識を披露してくれるようなところもあるみたいです。ですから、そういったものをですね、ちょっと話が横にそれちゃったんですが、そういった企業などと連携しながら、健康や福祉の面で並立しながら互いにですね、町も企業も、そういったものを開発していただいている企業も、互いに発展していくことが大切と思いますが、健康福祉課としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 やはり先進事例のお話になってしまうんですが、そちらとかを見ますと、高齢者自身だけではなく介護する家族や、あるいは施設の介護職員にとっても負担軽減ということで、非常に効果が見られるというような報告を読むことができます。今後、この分野については、さらに発展する分野であろうと考えており、必要とされている分野だと考えております。企業との連携につきましては、そういうことも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひね、前向きに進めていただきたいと思います。また、先ほど述べたような卓上ロボットについては、その優秀性や優位性において、全国的な雑誌にも紹介されるような製品を開発したのは上三川町出身の方であります。そのような上三川関連の方と一緒にスクラムを組みながら、互いに事業を推進していくこと、それについては一過性のものではなく、持続可能な何よりの町おこしになると思いますけども、ちょっとそれちゃって申し訳ないんですが、町おこしになるっていうことについての町の考えはいかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 今、議員からご提案あった件でございますけれども、今後の町おこしというか、町で抱えるいろいろな課題を解決するに当たっては、民間で持っているいろいろなノウハウを活用することはやっぱり必要なことだと思いますので、必要な場面ではそういった企業と連携を図って、町おこしについて進めていくことは必要だと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 いずれにしても、コロナ禍という奇禍を奇貨にするような意気込み、思いもしない災いをですね、きっかけにして、思わぬ町としての対価を得られるような思いで、職員の皆さんこれからも大変だと思いますけど、頑張っていただきたいと思います。先になって、後を振り返ってですね、当時は大変だったけど、あれがあったからこそ町の健康福祉が一段と発展したと振り返ることができるように、取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を閉じさせていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第ということで、暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時30分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 発言の許可を頂きましたので、ただいまから、私の質問に入らせていただきます。

上三川町高齢者福祉事業補助金等条例について。

(1)といたしまして、上三川町高齢者福祉事業補助金等条例に係る補助金の支給方法と支給状況について、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

この条例は、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図り、福祉の増進を図ることを目的に行う補助金、交付金、扶助費の支給について、補助・交付の基準や対象者等を定めるものであり、上三川町シルバーカー購入費補助金、上三川町敬老祝金、上三川町高齢者日常生活用具給付などの7事業を定めております。

支給方法につきましては、おのこの年齢や世帯状況、生活状況等の基準に基づき、申請があった方に補助等を行っております。

また、支給状況につきましては、申請後、翌月または年1回など、所定の時期に遅滞なく支給しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ただいま町長から申し上げられました補助金のうちの1つ、敬老祝金についてでございますが、平成28年度から令和元年度の状況について、支給対象者、そして実際に支給された方、そして未支給者についての内訳をお答え願えればと思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいま手元にあります数字ですと、申し訳ありません、平成29年度からなんですけど、それも対象者につきましては、29、30はちょっと数字がありませんが、平成29年度は479名の方に支給いたしました。平成30年度につきましては472名の方、令和元年



につきましては、こちらは対象者が512名、支給した方が485人で、94.7%の支給となっております。滞納により不支給だった方は10人となっております。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今回の質問の私の趣旨はですね、どの程度の率で支給されているかということが大きな知りたいところなんです。平成29年の支給対象者の数は今、申されなかったと思うんですが、平成30年度の支給対象者がやはり数字がないということで、平成29年度の支給者が479、30年度が472、元年度が485ということですけども、未支給者についてどれくらいの数があるのか、その対応はどうなっているのかということが質問の大きな趣旨なんで、この辺のところの数字をお教え願えればと思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 申し訳ありません。今、その数字、手元にございませんで、後ほどお答えさせていただきたいと思います。29、30の未支給者ということでよろしいでしょうか？ 反問権、申し訳ありません。

○議長【石崎幸寛君】 はい。

○6番【志鳥勝則君】 29、30の支給対象者。そして支給者は分かりましたので、未支給者、ものの何名いるか。その対応はどのようにしているのかという。

○議長【石崎幸寛君】 対象者が分かれば、引き算すればいいことか。後ほどということよろしいですか。

志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 後ほどというと、後ほど私の質問が終わった後に回答されても、私の一番聞きたいことに対してその時点では答弁いただけないんで、できれば、議会を暫時休憩ということで、してもらいたいかなというふうに思います。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長、時間どのくらいかかります？

○健康福祉課長【梅沢正春君】 急いできます。

---

○議長【石崎幸寛君】 ちょっと暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時48分 再開

○議長【石崎幸寛君】 会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 それでは、先ほど議員から28年度からということでしたので、28年度からの数字、お知らせいたします。平成28年度、対象者485、支給人数479、支給しなかった方は6名です。平成29年度、こちらにつきましては、対象者が490、支給人数が、先ほど申し上げましたように479、支給しなかった方は11名。平成30年度、対象者が512名、支給した方

が472名、支給しなかった方、こちらが40名、以上になっております。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ありがとうございます。それでですね、未支給者の中には当然、中には町税等の滞納があって、支給要件に該当しないという方もおるかと思うんですけども、そういう人は極少ないかなと思います。そして、この未支給者に対しての催告とか、電話での連絡とか、そういったことは実際やってるんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 先ほどの未支給の方の人数には、議員おっしゃいますように滞納ということの方がいますが、この対象者の人数がまず9月1日時点を基準日としているため、それ以降にお亡くなりになった方、そちらの人数も含まれた数です。それと、申請に来なかった方に対する対応ですが、呼びかけはしております。その上で、それでもやはり辞退されるような方もいらっしゃいますので、このような未支給という方、出てきているわけでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 未支給者に対する呼びかけはしているということなんですけども、私、去年において、ある人に言われたんです。「私、去年、敬老祝金の対象者だったんですけども、4月1日以降に役場に行ったときに話したならば、もうそれは前の年のことだから対象になりません」という話をされました。非常に残念がっていましたが。その後ですね、役場の窓口のほうへ行ってその話をしました。申請してくださいということで、最初に通知は出しますよと。その後、申請が来なかった方にはまた出しますよという話です。「じゃ、手紙が届いたのが分からないか何か、相手は独居老人なんか、そういうことで申請書は見ても、催告申請は見ても、なかなか来られなかったんじゃないか。じゃ、電話ぐらいしてやったらいいだろう」というふうに話したならば、「検討します」ということの返事でした。そのときに、来ないということで数字をもらったのが、未申請者は8名とかっていうふうに記憶はしてるんですけども、今回、この中では8名という数字は出てこなかったんですけども。

それを受けてですね、じゃ、他の市町村はどうなっているんだろうということで、真岡市に行きました。下野市に行きました。壬生町に行きました。真岡市に行きましたらば、民生委員が地区の分を預かって民生委員が個別に配っているんで、ほぼ全員に、辞退した人以外は支給していますよと。下野市に行きましたらば、支給の申請に来なかった人に対しては、町の職員が2人1組になって現金を持って配ると。辞退する人はそうはいないですけども、ほぼ対象者全員には配りましたよということ。壬生町へ行きましたらば、やはり職員が2人1組になって配ってますよというふうな話をされました。

先ほど言ったように一般の方から言われたときには、「役場は税金はいつまでも追っかけてくるけども、こういうのは期限が切れて過年度だからだめですよって結構厳しいんですよ」って話はされたんですけども、「いつまでも引きずっててもしょうがないから、年度年度で区切っているのが1つの役場の仕事だから、その返答か」というふうに相手をなだめましたけども。その辺のところ、電話して、それでもだめならばこちらから出向いて、こういうことなんですけどということ、相手方に届けるといふような手法を今後、取る考えがあるかどうか。これは町長にお聞きしたいんですけども、そこまで高

齢者に対しての住民サービスを図っていただければと思いますけど、町長はどんな考えでいるか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 細かいその配付の仕方まで私自身も承知してなかったんですが、今、お話をお聞きして、よく担当者から内容を聞き取り調査をして、配付できる対象者の方に漏れがないような対応を取ってまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ありがとうございます。それとですね、先ほど真岡へ行ったって言いましたけども、「上三川町の町税条例の高齢者敬老祝金については、町税の滞納要件がついているんだけど、真岡市さんはどうですか」というふうに言ったら、「長い間生きてきて健康でいて、それをお祝いするんだからね。私達のほうは、そこまでは全然頭はないですよ」というふうな答えをもらいました。下野市へ行ったら、「上三川さんはそういうこと、滞納要件をつけているんですか。お祝い金でもんね」という話をされました。壬生町へ行ったら、「私達のほうは、全然そういったことは問題にしてないですよ。滞納要件はつけてないですよ」というふうな返事を頂きました。

それじゃ、県内の市町はどうなっているんだろうと。滞納要件をつけているところは他にもあるのかなということで、ちょっと今、インターネットで全国調べられますので調べましたけど、芳賀町は、敬老祝金支給要綱ということで謳ってあって、滞納要件はありません。那須町は、敬老祝金条例ということで、滞納要件はついておりません。真岡市は、さっき言ったようについておりません。ちなみに真岡市については、高齢者の福祉車両、シルバーカーですか、これについても滞納要件はついていません。日光市の敬老祝金についてもついていません。足利、下野、小山、宇都宮、壬生町はもちろん、市貝町、塩谷町、きりがないかと思うんですけども。上三川町と友好都市を結んでいる大洗なんですけども、大洗町敬老祝金支給条例とありまして、目的、「この条例は、老人福祉法云々に基づく敬老の日の行事として、高齢者に対し敬老祝金を支給し、その長寿を祝福するとともに、多年にわたり社会の進展に寄与してきたことを感謝し、併せて」ということで敬老祝金を出すということになっています。上三川町もこの辺のところ、全国の市町村、敬老祝金を支給している市町村は、滞納要件をつけているところは多分、上三川町だけだったと思いますので、その辺のところをもう一度、検討して、外していただくということはできないかどうか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 補助金の滞納要件についてはですね、以前、志鳥議員から、平成29年の12月の議会でご指摘を頂きました。当時は、補助金によってですね、対応がまちまちというようなところもありましてご指摘を頂いたところでございます。ただ、そのときに志鳥議員のほうから、「税の滞納に関係なく助成が受けられるんだよ」というふうなことになって、「定住人口の増加にもつながるんじゃないかな」というふうに考えますので」というふうなご発言がございました。私のほうはその後の答弁で、「他市町で滞納している人が上三川町に転入して押し寄せてくると、町の税金をきちんと払っている方の税金で補助金を払うことになってしまうので、そこはよく考えなきゃいけない」というふうなことを答弁申し上げました経過がございます。

その後、町の担当職員の中で、きちんと補助金、またそういったことに対する見解を統一させようということで検討してもらった経過がございます。その中で今のような形になってございますので、今、志鳥議員がお話を頂いたようなことは、重々検討した中で町の方針が決まっていますので、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私が前回、町税条例の件で話をしたのは、少子化の中で子供を産みたい人が子供が産めない、じゃ、不妊治療を受けよう。町に申請に行くと、滞納要件があるからだめですよということで、滞納要件を外したらいいんじゃないかというふうな質問の趣旨でありました。私がああとき質問をしなければ、こういった高齢者に対しても、祝金に対しても滞納要件がつかなかったのかなと思って今、深く反省しているところなんですけども。それについてかどうかは分かりませんが。

ただ、1つの町で定めた決まりの中で、みんな通り一遍にこういったものをつくるというのは、ちょっと町民にとっては厳しいんじゃないかなと。一つ一つ検討しながら、これはこういうふうであっても、これはいいだろうとか、これはこうでもいいだろうとあって、そういった柔軟な対応が必要なんじゃないかと思います。

ちなみにですね、こういうことがあるんじゃないかということで、いろいろ条例を読ましてもらいました。上三川町には、英語検定を受けるときに、町から2分の1補助が出るということなんです。上三川町は、上三川町英語検定料補助金交付要綱と。ただ、ここには滞納要件がついています。下野市は、下野市英語検定料助成金交付要綱ということで、滞納要件はついていません。小山市英語検定料助成金ということで、滞納要件はついていません。それと、真岡市は、英語と漢字検定に対しても助成金を出して、滞納要件はありません。野木町もありません。さくら市もありません。こういったことから、何でもかんでもというんじゃなくて、ある程度、教育の面はしようがないだろうと。敬老の福祉に対してはやむを得ないだろうと。私が見ると、何でこれはつけないのかな、何でこれつけるのかなというのがまだまだあるんですよ。だから、私が言ったように、もう1回よく精査してもらったほうがいいんじゃないかということで思います。町長、英語の検定料などを含めて、どんな考えですか。やはり、先ほどの答弁と同じですか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど申し上げました検討を行った中には、例外規定がございます。扶助費にて実施する事業、公衆衛生を目的として実施する事業、町からの働きかけを行う事業、営利を目的としない公益的な活動に対する事業、法の趣旨に基づく事業、それぞれそういった例外規定もございますので、全てが滞納している方が補助金を受けられないというわけではございません。この辺のことは、町の各担当者が合議の上、決めたことですので、今後、未来永劫全然これを見直さないというところではございませんが、今のところ、私のところにはこれに対して著しく偏った考えだという話は伺ってございませんので、時期が、時期がというか、そういうふうな世の中の流れが変わっていったときに見直すことは当然あるかというふうに思いますが、滞納者については今のような例外事例がございますので、それによって対応してまいりたいというふうに思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 最近、全世界を騒がせている新型コロナウイルス、これについて経済的に困窮に陥った者については、町税の徴収猶予ということがございます。上三川町においても、この申請において徴収猶予を受けている納税者がいます。昨日まで、いわゆる1週間前まで優良な納税者だった人が、今回の申請までの間の納期に納められなかった場合、税金が未納になっています。これについてもやはり同じような考えで、未納者、滞納者という見方をするんですか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 コロナウイルスにより納税が困難な方の場合には、きちんと納税猶予の特例制度ということで示されてございますので、この特例制度に基づいて、町のほうとしてもきちんと対応してまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 その特例制度に基づいて、今言った敬老福祉年金とか祝金とか、英語の検定料は該当するから、特例を受けてますんで、申請時未納であっても大丈夫ですよという扱いはしてくれるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 この特例制度は、納税が困難な方への納税猶予の徴収猶予の特例制度でございますので、今、議員がおっしゃったことには該当しないかと思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 これ以上議論しても、あと42秒しかないものですから、この件については、また、個々の各課の課長、特別決算委員会において、考え方をまた聞いていきたいなというふうに思っていますので、担当課長の方、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 先ほどお知らせしました対象者等の人数ですが、一部ちょっと誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。平成30年度の対象者数ですが、先ほど512と申し上げましたが、485人です。それで、支給人数は、これは正しくて472でございまして、未支給が13人ということです。訂正のほう、お願いいたします。

以上です。

○6番【志鳥勝則君】 以上で私の質問を終わります。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩といたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時12分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 順序に従いまして、私の質問に入ります。

1つ、コロナウイルス感染について。もうたくさん議員がやっていますので、私も同じような質問になるかと思いますが、あしからずよろしくお願いします。

まず1つ目に、コロナ感染対策について。上三川町の商店や生産者にどのような対策を町は講じているかをお聞きしたいと思います。

2つ目に、PCR検査の実態は、町としてはどのようになっているかお聞きしたい。

3つ目で、感染の備えに対してどのくらいの備蓄があるのか、詳しくお教え願いたいと思います。

明快なる答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についてお答えいたします。

商店に向けた対策については、本年6月の定例会における答弁と重複しますが、その後の対策と併せて答弁させていただきます。

まず、中小企業の資金繰りを支援するため、町の制度融資の中に、コロナ対策資金を創設しました。そして、売上げの減少や施設の休業要請等に対する支援として、緊急支援助成金交付事業、休業協力金交付事業を、新しい生活様式に向けた取組の支援として、テイクアウト導入支援助成金交付事業、感染拡大防止対策助成金交付事業を創設しました。また、地元商店への支援、消費喚起を目的として、プレミアム率を大幅に引き上げた、かみたん商店応援プレミアム商品券の販売を8月3日より開始しました。さらに今後につきましても、新型コロナウイルスの影響が長引くことが予想されることから、過日、前回は大幅に上回る規模の第2弾プレミアム商品券事業の補正予算を議決いただき、これから秋口に向けて懸念される景気の落ち込みに備え、さらなる消費喚起を図ることとしました。

次に、生産者に向けた対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて農業収入が減少した方を対象に、事業継続や経営の安定化のための緊急支援、農業緊急支援助成金交付事業を創設しました。

現在、町では、新型コロナウイルス感染症に関し、これら8つの経済対策を講じております。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、町としての対策を講じていく考えでございます。

続きまして、ご質問の2点目についてお答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方を受け入れ検査をしている機関は、大きく3つに分けられます。

1つ目は、県の指定医療機関で行われる検査です。栃木県新型コロナウイルスコールセンターに相談した方が感染の疑いがある場合に、帰国者・接触者外来を紹介され、検体を採取されることとなります。検体は、保健所の職員が県の検査機関等に搬送し、陰性か陽性が判定されることとなります。

2つ目は、県が各医療圏の医師会などに委託して実施している、地域外来検査センターによる検査で

す。県が委託するセンターは県内で8か所あり、ドライブスルー方式などで検体を採取し、県や民間の検査機関に送って判定しております。

3つ目は、民間医療機関による検査になります。まだ数は少なく、近隣では宇都宮市に検査を行っている医療機関がございます。全額自費となりますが、希望すれば誰でも受けられるような体制となっております。

続きまして、ご質問の3点目についてお答えいたします。

町で保有している感染症関係の備蓄物は、マスク・アルコールの手指消毒薬・次亜塩素酸系の消毒薬の3種類になります。数量的には、8月25日現在、マスクは1万6,100枚、アルコール系消毒薬は、換算すると現在、83.5リットル分、次亜塩素酸ナトリウムについては8リットル程度でございます。この他に、除菌電解水給水器を2台備えており、それにより生成した次亜塩素酸水を庁舎内の消毒に使用しており、希望する町民の皆様にも配付しているところでございます。

その他関連する機材の調達状況につきまして、普段は上三川いきいきプラザにございますが、移動式のサーマルカメラ2台、非接触型体温計が36個、その他寄附を頂いた防護服、N95マスク、手袋、フェイスシールドなどの備蓄が若干あるような状況にございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長の答弁はよく分かりましたが、私が憂いているのは、町民全部に行き渡るぐらいの備蓄があるのか、ないのかという、簡単明瞭な話なんですね。そうすると、今、県や国で言っているように、マスクは1人、この長引くコロナでどのくらい必要なのかという算出をしたのか、しないのか。それから、防護服にしても何にしても寄附で賄っているようなもので、町で買ったものは無に等しいんじゃないかというふうに私は感じています。それでどうやって町民を守るのかなということが、一番の不安なんですね。ましてや、学校に行っている子供も、つい最近までは非接触型の体温計というんですか、あれがほとんどなかったに等しいのが、ここんところへ来て何とか間に合ったということなんですね。

それで、私は1つ、たくさん高いものだというふうに聞いているんですが、大きなカメラで、いきいきプラザの入り口と、両方とも入り口かな、に2台設置したんですね。この機械を設置する場所がちょっと違うんじゃないかと、私は感じたんですね。ですから、この今、質問の中で、あそこはお金を払って町がそっくり経費を持ってやっているところなのに、なぜその業者が買わないで、町の血税であそこへ買って2台置いたのかなというのが、ちょっと置くところが間違っていないかというふうに私が思うんですが、町長はどんなお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 サーマルカメラにつきましては今、いきいきプラザの南側と北側の入り口に2台セットしてあるわけでございますが、一番、町民というか、町の中で人の出入りが多い場所でございますので、そこで感染者が出ますとクラスターになる危険もございますので、あの位置にセットしたことになってございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長、クラスターになるのが心配でつけるというのはよく分かるんです。町の税金であそこにつけるのは間違っていないですか、というだけのことなんですかね。あれは業者が買って、自分のところがクラスターになったら営業ができないんだから買うべきことであって、血税でつくって、あの人たちの便宜を図るべきことじゃないんじゃないかなというふうに合点がいけないので、町長に再度、ご質問します。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 指定管理者のことをおっしゃっているんだと思いますが、例えば図書館にしてもですね、指定管理者にお願いをしているわけでごさいます、町の施設を、管理の部分を指定管理者にお願いしていることでごさいますので、考え方は町の施設というふうな考え方でごさいますので、その点については大勢人が集まる場所に設置するという考えで、あそこにセットしたわけでごさいます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、私は備蓄のことだけお聞きします。備蓄は、町民が1人マスクはどのくらいあったらいいのかとか、PCR検査は、小山のほうでは医師会がやっているということで、新聞にも載っておりました。自前装置で即日判定するというふうに8月20日の新聞には、小山地区の医師会がやってらっしゃるんです。私、上三川にはなぜないのかなと思ったら、これ、昔のなんですが、26年11月8日に、上三川町で福祉まつりでやったチラシがあります。ここに上三川支部と書いてあるんですね。小山地区医師会上三川支部、何々さんと書いてあるんですが、この上三川支部というものがあって、どうしてPCR検査がこの町独自でできないのかなということを町長にお聞きしてもよろしいですか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 小山地区医師会でやっております地域外来検査センター、PCR検査ですが、これは県が県内にあります医師会に委託をして行っているものであって、上三川の医師の方々には小山地区医師会に入られておりますので、上三川町はその小山地区医師会の検査センターで検査を行うこととなっております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、聞く前に言ったでしょう。上三川支部という医師会が存在するんですよ。存在するのに、何で小山医師会に行かなきゃいけないんですかということをお聞きして、聞いてるの。上三川でできるようにするぐらいの行政に力があってもいいわけでしょう、支部があるんだから。ないならいと言ったほうがいいですよ。これはでたらめを、じゃ、書いてあるのかな、町が。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 繰り返しになりますが、この地域外来検査センターというのは、それぞれの県内10あります医師会に県が委託するものであって、上三川町は小山地区医師会に入っていますので、その小山地区医師会が委託を受けて実施しているということです。その上三川支部と書いてあるということなんですが、それはあくまでも小山地区医師会の中で上三川の先生方が集まって支部という形を取って活動しているというだけでありまして、医師会としては小山地区医師会というもので、1つしかありません。



以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 課長、俺が聞きたいことは、PCR検査をしてね、持っていくところは1か所か2か所か、それは分かりません。だから、上三川町でもここで何かあったときには、PCR検査ができるようにしてありますよということが町民の安心する最大の原因じゃないの。だから、それを私は今、聞いているだけなの。ですから、小山医師会があるのは分かってます、ここに載ってた。でも、上三川はこの中には載ってないんですよ。だから、上三川でも行政として支部があるならお願いして、ここだけでもできるようにしたらどうですかというお願いをしてるんです。それをあなたは、できないんで、それは決まってるんだ。決まってるからできないんじゃない、やる気があればできるんじゃないんですかってお聞きしてるんです。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 申し訳ありません。繰り返しになりますが、地域外来検査センター、これは県が各地区の医師会に委託してやっています。上三川の住民の方は、その小山地区の住民ですので、小山のPCRセンターで検査を受ける。上三川で独自にやることは、制度上できないということになっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 あなた、間違った答弁しちゃだめだよ。これね、二、三日前です。PCRセンター開設、塩谷広域行政、南那須と協力して来月2日、3市3町を対象にPCR検査をするというふうに掲載してるんですが、これ、この新聞はでたらめかな。できるじゃない、これ。やってできるものを、なぜ上三川町はできないの。やる気があるかないかじゃないの、あなたの。じゃ、これは何だ、医師会も何も関係なくやってるんだよ。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 多分、下野新聞の記事だと思うんですが、私も同じもの、これ、ネットで落としたもの、今、手元にあります。こちらに書いてありますのは、3市3町を対象に行うとありますが、塩谷地区と南那須地区の医師会の方が医師会でセンターをつくって、そこでその3市3町の方を対象に検査をやるという記事の内容だと私には読み取れます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そしたら、上三川支部でお願いしたらできるということにはならないんですか。ここに上三川支部の医者の人たちにやっていただけませんかということをしたときには、できないんですか、できるんですか。向こうも医師会に頼んでやったんだから、うちだって上三川支部に頼んでやってできないことはないんじゃないですかってお願いをしてるんです。あなたにやる気がないかあるかの話じゃないんだよ。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまの塩谷と南那須のもの、それはさくら市、矢板市、塩谷町、

高根沢、これは塩谷地区の医師会に入っています。それと、那須烏山、那珂川町、これは南那須の医師会に入っています。この2つの医師会が今回、合同でセンターを設置するというごさいます。ですから、町が単独でPCRセンターを開設するというのではなく、先ほども言いましたが、これは県が医師会に委託して行っているものなので、町が独自に行うことは制度上できないものと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうするとね、この南那須の医師会がお願いしたということ、どこに県が絡んできますか。これは行政がお願いをして、医師会にお願いをしてやったということじゃないんでしょうか。それは違うんでしょうか。副町長が違うと言っているんで、じゃ、どういうことなんですか。お教え願えますか。

○議長【石崎幸寛君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 お答えいたします。私の理解としてもですね、健康福祉課長が答弁しているとおりですね、この事業自体は県が各都市医師会に委託をして、事業展開をしているというふうに認識しております。ですから、塩谷郡あるいは南那須ですか、都市医師会、その記事の中には県という言葉はないかもしれませんが、県が委託をして、実施地域がその地域の各市町の地域ということで、そこに都市医師会が受託をして、PCRセンターを開設するというふうに認識しております。

今回、小山市のものは、小山市の医師会というのが1つありまして、その中に幾つかの支部がございますので、上三川町の支部もその中に支部として入っているわけがございますけれども、県から受ける主体は小山市の医師会と。小山市の医師会として、どこにそのPCRセンターを、外来センターをつくったのがいいのかという議論の中で、小山市のほうに今回はつくられたというふうに、私は認識はしております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 もう一度、私も精査して、また質問したいと思います。

次に、2番目の1市2町広域ゆうがおバスについてお尋ねしたいと思います。

ゆうきが丘を循環して、弱者に対する施策という根拠で始めました。石橋駅まで行って、そこでバスの時間帯によっては乗り換えて違うバスに乗るということでした。

2番目に、ゆうきが丘に平日8便、土曜日5便、JR石橋駅・獨協、平日9便、土日4便の乗り換えがある理由はどのようなものなんでしょうか。

3番、利用者が1,392名、現在まででございました。調べた当時です。1日7名、1人当たり1,230円の費用がかかります。料金はもらってますよ。料金の他ににかかるということ。年間バスの運行費用は、町はどのぐらい、どういうふうに考えているのか。上三川町が以前に巡回バス、皆さんに言われる空バス、空バスをやった反省点はどこに生きてるのかを、5つご質問したいと思います。町長の答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

公共交通である路線バスは、一度に多くの人を乗せて輸送できるという観点から、主に通学や通勤等の移動手段としての役割を担っているものと考えております。ゆうがおバスもその路線バスの一つでありますので、交通弱者に対する施策とは位置づけておりません。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

ゆうがおバスのダイヤについては、JR石橋駅や東武鉄道おもちゃのまち駅の鉄道ダイヤ、その他バス路線との円滑な接続を実現するために設定しているものであり、必要な便数等が確保できているものと考えております。また、ゆうがおバスは、石橋駅を起点とした路線であるため、原則、乗換えが必要となるものでございます。

次に、ご質問の3点目及び4点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

ゆうがおバスは、昨年10月から実証運行を開始し、今年度9月末で1年となります。実証運行開始から本年3月までの利用者は、石橋・獨協路線が1万6,398人、ゆうきが丘循環線が1,392人、計1万7,790人の実績報告を受けているところでございます。バス運行費用に関しましては、1日当たりの実車走行距離に基づき、1市2町で負担割とし、当町としましては負担率15.69%、171万2,260円を負担しておりますが、負担額の2分の1以内の額である85万6,000円が地方創生推進交付金として交付となっております。その額を反映すると、1人当たり615円の費用となり、また、石橋・獨協路線が運行できたことなど、総合的に考慮すれば、実証運行として費用以上の効果が得られていると考えております。

次に、ご質問の5点目についてお答えいたします。

以前運行していた巡回バスは、議員ご承知のとおり、平成20年3月から平成25年2月まで運行しておりました。民間事業者による基幹バス路線を補完する公共交通としては、当時の町内の交通状況からダイヤをもとに、あらかじめ定められたコースを定時運行する巡回バスが最も適したものと判断して運行を開始したものでございます。しかし、巡回バスの運行を続けていく中において、アンケートの結果などからも、巡回バスのような画一的なものから、より個人の生活スタイルに合わせたデマンド交通を求める声が高まってきたことから、平成25年3月からデマンド交通かみたん号の運行を開始したところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ありがとうございます。そうすると、私が今、なぜこんなことを聞いているかといいますと、弱者のためにあるというふうに書いてあったんですが、弱者のためにあるバスとは違うんですね。どうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 先ほど町長の答弁がありましたとおり、ゆうがおバスについては公共交通機関であり、路線バスの一つであるため、弱者のための施策ではないと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、このバスは弱者のためじゃないということですよ、じゃ、何のために運行してるんですか。お教え願えますか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 先ほどの答弁と同じになりますが、あくまでもこのバスは公共機関でありますので、路線バスの一つとして利用しております。このバスを利用しまして、石橋駅または獨協駅までの交通枠で使用していると考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、弱者でないという交通機関だということならば、今、上三川の町の免許証を返す人は、石橋警察署まで行かないと免許証が返納できないんです。町からもらうお金で、往復のタクシー代は足りないんです。返納すると頂けるお金があるそうです。そうすると、路線バスだとするならば、これから車がなくなる人の路線にもなっていただけないかということになれば、今言うように、警察まで行くことは、交番で受けてくれませんかと言ったところが、受けていただけなかったんですね、私は。返納する人は警察署へ行ってください。警察署へ行くのには、子供が乗せていくか、兄弟が乗せていくか、返す人のね。その人が行って返してきてくれるということなんですね。それと今、石橋の駅まで行くんだから、交通機関には十分間に合うんだと言うんだら、なぜ上三川の役場から出しちゃいけないんですか。あそこのゆうきが丘を八の字に回らなきゃいけないという理由は何なんですか。お教え願えますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 ゆうがおバスにつきましては、当初、上三川町としては、上三川病院を発着点にできないかとか、役場から発着点、もしくはいきいきプラザから発着点にできないかとか、もしくは日産自動車願成寺のほうとか、あっちのほうを通る路線ができないかとかって、いろいろ協議を申し入れました。一番最初に申し上げたいことは、当時は企画課が担当だったんですが、これについては先ほどの答弁にありましたように、巡回バスからデマンド交通に変えた中でアンケートを取ったら、やっぱり獨協までの路線が欲しいということが一番でした。獨協まで何とかそのデマンド交通を乗り継ぐか何かで、町民の方を獨協の病院まで通える施策はないかということでいろいろ検討しましたが、デマンドでは無理だということで、上三川町に獨協までの路線は当然出せないの、下野市、壬生町に働きかけを本町のほうからして、その働きかけに両市町がのっていただいて、そこに県の交通政策課が入っていただいて、このゆうがおバスというふうにだんだん協議を進める中で進んでいった経過がございます。本来であれば、町の役場ですとか、そういったところまで、もうちょっと東へ路線を広げたかったんですが、そういった協議の経過の中で、最終的にゆうきが丘のあの八の字という路線になった経過がございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、私がね、今、上三川の年寄りの人が、免許証を返した人が、今一番行くところは、町長もご存じのとおり上三川病院、石橋病院、雀の病院、獨協病院、自治医大、警察署、こんなところが一番必要としている場所なんですね。そこへ行くのには、上三川病院へ行ってどこ

へ行ってということができないというならばね、せめてバスが通ってない自治体を回って警察署に行き、今度、文教通りを通れるようになるのかならないとかって話をしていますが、今、上三川町で免許証がなくなった人が一番行かなきゃいけないというのは、病院ですよ。警察ですよ。あと、駅ですよ。その行きたいところにバスが通ってないならば、利用者は少ないでしょう。弱者じゃないんだというんであれば、公共交通だというんだら、もうちょっときちっとした交通バスを運行するぐらいのことをしていただかないと、ゆうきが丘の人たちをないがしろにしているわけじゃないですよ。あそこは八の字にやって、1日1人も乗らないバスを走らせたんでは、何の路線バスか分からないでしょう。

上三川の人が免許証を返しに行くのに、タクシーに乗ったら往復帰ってこられないよと。そしたら今度、文教通りを通ってくれるようになればですよ、町から出るか、病院から出るかは分かりませんが、病院をぐるっと回って、警察を回って、駅回って帰ってきてくれれば、一番理想的なバスだと私は思うんですね。それが行政の力でできないなら、みんなしてつくるようなことを考えないと、企画課でもって好き勝手につくられてね、税金の垂れ流しされたんじゃ、乗る人が1人かそこらだというんじゃ、どうにもならないんじゃないでしょうか。そういう施策をみんなで考えてバスが走れるようにするのも、行政の務めではないのでしょうか。わざわざ県から来てくれて、副町長がいらっしゃるんですから、県に働きかけて、何とかそんなふうなことで考えなきゃ、またあのバスも空バスになっちゃうんじゃないでしょうか。どうなんでしょうか、町長。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど申し上げましたとおり、多くの町民の方にご利用いただくために、上三川病院からの発着点、またはいきいきプラザ、上三川町役場からの発着点ということを申入れはしました。しかし、事業者のほうも当然、大きな収入が見込めないとか、アンケートを取ったらどのぐらいの人が乗ってくださるか、そういったいろんなデータをもとに県の交通政策課、そして1市2町の担当者と事業者が話し合っ、町としては非常に運行距離が短いので残念なところではありますが、ただ、その運行距離に応じてその負担金を払っていますので、先ほど議員がおっしゃってましたように、今回、この10月から運行経路が変わると、他の市のまた負担金も増えてしまう。そういったことも踏まえていろいろ検討の中で、今、ゆうきが丘ということになっています。議員がおっしゃいますように、獨協の病院まで行ける公共交通として、デマンド交通とこのバスを乗り継いでいただいて獨協まで行けるという形はできたので、それなりの成果はあったのかなというふうに考えております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 確かに、今まで行けなかったところへ行けてるんですから、成果はあったんだと思います。それは私も認めます。ただし、その成果をせめてそこまでしたんでは、今の関東バスも路線バスも町は負担してるんです。弱者のために。それは今、町長は幾ら負担してるか分かりますよね。上三川・宇都宮間に、真岡・石橋間に、ちゃんと補助してますよね、町は。その補助の金をもらっている業者がですよ、町のためになるようなことをしなければ、弱者じゃないんならやめちゃえばいいんじゃないですか。だったら、上三川の町の役場なり、何時でもいいんです、全便じゃなくてもいいんですよ。病院に行く人が行ける時間帯だけでも回せるような企画をしてくれることを望みますよ。そうしないと、いつまでたってもこの上三川町はよくなりません。病人ばかりですよ。志鳥議

員が言ったように、補助金ももらえない、何ももらえない。いつもこの行政は、行って頼んでくるということをしない。手紙を出せばそのまんま。来ないから今度は運動会はだめだよとか、そうじゃないでしょう。あなた方は行政なんだから、サービスなんだから、自治会長のところへ行って、「運動会の通知、きてませんか。もし忘れてるんだら来てください」とか、なぜそこまでしないの。だから、こういうことが1年中起きて、1年中質問に遭うんですよ。そうでしょう。だから、この車も自動車もやったんだから、このやったことを何とか、皆が望むようにすることがあなた方の仕事じゃないでしょうかね。私が出るものなら一人ででもやってみたいですよ。そうはいかないでしょ。だから質問してるの。

これで私の質問を終わります。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時53分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは、早速、質問を始めたいと思います。今回、私は、通学路の安全確保について、道路整備についての2点について質問いたします。

まず、通学路の安全確保について質問したいと思います。

通学路の安全対策についてはですね、町として力を入れてきているということでしたが、早速ですね、この夏休みの間にですね、明治南小学校通学路、富士見台自治会から西町自治会までの間ですね、グリーンベルトを整備していただきました。まだ、若干残っている区域もあるんですけども、町長をはじめですね、関係職員の皆様ですね、迅速な対応、適切な判断に敬意を表し、感謝したいと思います。どうもありがとうございます。

では、あと、質問に入りたいと思います。

この質問はですね、平成30年の9月に一度、伺っているんですけども、また、今回改めて質問させていただきたいと思います。交通指導員の配置について、現状及び今後の方針はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、14名の交通安全指導員が在籍しており、各小学校の通学路のうち、特に見通しの悪い場所や車の通行量が多い交通危険箇所等に交通安全指導員を配置し、毎朝、子供たちの交通の安全を確保して

いるところでございます。しかし、通学路における交通危険箇所などは多数存在し、交通安全指導員は予算の確保や成り手不足等の問題の理由から、現時点では増員することが困難な状況でございます。

今後も交通安全指導員は、危険度が高い箇所に配置し、それ以外の箇所にはスクールガードや地域の安全見守り隊などのボランティアの方々や関連部署との連携を図りながら、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 14名で変更はないということですけども、これ、小学校区で見ると、配置人数はどのようになっておりますでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 小学校区でいいますと、本郷小学校が2名、本郷北小が2名、上三川小学校が4名、北小学校が2名、坂上小学校が1名、明治小学校が2名、明南小学校が1名となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 上小が4名ということですけども、2名と1名、坂上小学校と明南小が1名ということで、これ、そもそもどういったことで2名とか、1名になっているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 当初の計画は分かりませんが、多分、学校との協議で何名配置ということで、全体で決めたのかと思われま。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 町長の答弁のほうで、予算の関係で増員できないということですけども、前回のこの答弁のとおりですね、どうも平成2年の頃からですね、14名だということです。それから30年、変わってないんですよ。どうもそこら辺の資料が残ってないのか、データがないのかよく分からないんですが、何かその人数とか、立哨地とかが何かあったら、変遷、経緯というものがいまいよく分からないような感じなんですけども、前回も、下野市とか壬生町なんかと比較しても、2千人強に1人ということで、必ずしも我が町、少ないということではないということでした。人口割という考え方もですね、1つの目安ではあるかと思うんですけども、それはあくまでも予算措置をする上での目安のかなとは思われます。我が町は人口何万人で予算規模が幾らだから、その程度が妥当だろうと、この程度しか用意できないとかいうのが、予算がなければですね、何も始まらないですし、指導員さんに報酬も払えないわけですから、そこは重要だというのは本当に分かるんですけども、人口の多い少ないとか、人口割というよりも、どちらかという通学路に危険箇所が何か所あるかということがですね、一番重要であったりですね、極端なことを言えば、児童が100人いれば100通りの通学路があるわけですし、それは入学、卒業など児童の入れ替わりで変化、毎年ですね、変わってくるわけで。またそこにですね、道路が新設されたりとか、集合住宅地の造成だとか、町並みの変化によってですね、危険箇

所は変わってくると思うんですけども、やっぱりそれに沿ってですね、人数配置をしていくのがベターだと思うんです。その30年変わってないというのはちょっとどうなのかなと思うんですけど、その辺、どうお考えでしょうか。どう考えてます？

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 先ほどから町長のほうの答弁にありましており、予算確保や人手不足の問題等、交通指導員の人数、場所については、今後ともですね、学校とかと協議しながら、危険箇所を割り出して配置していきたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 本当に予算の確保とか、いろいろ難しい問題がいっぱいあるでしょうし、また、2年に1回ですかね、通学路の合同点検ということでやっていただいておりますけども、ここが危険だと分かっても、どっか1回立てば、簡単に終わっちゃっているような気のするところがありますので、ちょっと入念にですね、そこら辺、点検していただければと思うんですけども。通学路の安全確保とありますけどもね、スクールガードとか、あと、地域の安全見守り隊の方々ですね、連携が必要不可欠だと思うんですけども、地域によっては見守り隊の人数が減っていたりですね、高齢化が進んでいたり、一人一人にかかる負担が増えてきている地域があるようなんですけども、社会福祉協議会の事業だということは承知しているんですけども、現在の見守り隊の現状ですね、できればここ何年間かの人数の推移とか、年齢的なものとか、方針、今後どうしたいとか、そういうのが分かる範囲、もちろん連携取る以上、町としてもそこら辺は把握しているとは思いますが、答えられる範囲で構いませんので、答弁できますでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 見守り隊の事業に関しては、先ほど議員がおっしゃいましたように、社会福祉協議会のほうで担当して実施していただいております。隊員の方の人数ということでございますが、3年ほど数字を持っております。平成29年が262名、平成30年が256名、令和元年214名、ここ、平成30年から令和元年にかけて45名ほど減っているんですが、これは社協のほうで協力者の見直しを行いまして、ただ単に登録している人ではなくて、実際に活動できる方を洗い出したところ、214名というようになりましたと、そのように聞いております。それと、見守り隊のメンバー、別動隊といいますか、「機動部隊員」というのが、放課後で巡っていただいている方々がいるんですが、その方が現在、隊員数15名ということで、そういう活動をしておりますから、今月も、広報と一緒に配布されました社協だよりの後ろのページに、「機動部隊員募集します」ということで3名ほどの募集がかかっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 人数のほうは、若干ですが、減ってきているような感じですし、これは個別の話になってしまうんですけども、明治南小学校の話なんです。明治南小学校の交通指導員さん、現在1名なんですけども、通学路の危険箇所2か所あるんですよね。その2か所を、1人の交通指導員さんが



曜日を分けて指導しているんですね。当然、片方に立てば、もう片方のほうは見守り隊の方々を中心にフォローしていただいておりますけれども、登校時はまだいいんです。下校時は交通指導員さんがいらっしゃらないので、見守り隊の方々にその2か所を両方見ていただいているような感じになっております。その2か所は、1キロぐらい離れてるような気がするんですけども、基本2人1組で、子供たちと歩きながら両地点を見守っていただいておりますね、暑い日も寒い日も。これ、結構大変なんですよ。

それで、これも7月の話なんですけれども、その見守り隊の方々が集団で学校のほうにですね、高齢化や健康上の理由で見守りが困難になったので、来年度から全面的に保護者に見守りをお願いしたいと、要請しに来たんです。それで学校側も困ってしまっているようなんです。仮に保護者だけで見守りを行うにしてもですね、共働きという家族も多いですし、対応できないんじゃないかなと、どうするのかなと思ってるんですけども、こういった現状もあります。

それはもしかすると、明南小だけじゃなくてですね、他の小学校でも同じようなことが今後、起こるんじゃないか、起こる可能性があると思うんですね。いずれにしてもちょっと今のシステムというか、ちょっと限界に近づいてきちゃってるのかな、という気もします。そういったことを考えますと、どうでしょうかね、この問題解消するために、ここは思い切ってですね、予算を大幅に増やして、交通指導員さんを増員、考えてみては？ それで、登校時だけつけるんじゃなくて、できれば下校時も交通指導員さんに見ていただければいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 まず1点の下校時に立哨する考えということですが、先ほど登校時にはですね、一斉登校すると、小学生と通勤者が重なるということで、車両等の危険が増すということで立っております。一方、下校時にはですね、個々に下校することや、仕事の帰りの車両と重複しない時間帯でもあるため、現時点では、下校までのことは考えておりません。

また、交通指導員の中には日中仕事をしておる者もおりますし、下校時の立哨は困難な状況になると考えております。

もう1点の増員ということですが、予算の確保や人手不足により、増員等の課題も多く、困難な状況と認識しております。保護者や各ボランティアの方に協力してもらおう等、学校と今後の対応を協議検討していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 どうしても予算というところがネックになってくるんだと思うんですけども、成り手不足というのはですね、変な話、見守り隊の方はボランティアでやっていただいておりますね。ボランティアの見守り隊の方に言われたんです。「俺たちはタダでやってるんだぞ、ボランティアで。もしそれなりの報酬をもらえるんだったら、しっかり俺たちは仕事をやるけどな」という方に、この前も言われちゃったんですけども。だから、成り手不足という話もありますけども、そこはお願いすればですね、成り手は見つかるような気がしますので、その辺、予算、なかなか分かるんですけども、検討していただければなと思います。いずれにしてもやっぱり30年もずっと変わらない、町並みは変わっ

ているんだけど変わってない。交通状況変わっているんだけど変わってないというのも、やっぱり昔からのですね、慣習とか、そういう考え方をずっと続けていくという。ひと昔前の大らかな時代だったらそれでも通用するのかなと思うんですけども、やっぱり今の時代、SNSとか発達してきているとですね、情報化社会になってきますと、なかなかそういうのも町民とか、それから保護者には理解されないのかなとも思っておりますので、ぜひですね、この交通指導員さんの件、本当は押しボタンの信号なんかを設置していただければいいのかもしれないんですけど、そこは警察機関との兼ね合いとかがあるでしょうし、なかなか難しいと思うんで、ちょっと交通指導員の増員のほう、できたら検討いただきたいと思います。この質問はこの辺にしまして、次のですね、道路整備について聞きたいと思います。

この質問はですね、過去に3回、毎年1回ペースで質問させていただいております。今回で4回目ですが、それも改めて質問をさせていただきます。

石橋駅東地区と中心市街地を直線的に結ぶ予定4号線を含む石橋駅周辺の道路整備について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

石橋駅周辺の道路整備計画につきましては、都市計画マスタープランに基づき、駅東交差点からの南北軸に予定1号線、東西軸に予定4号線の両構想路線がございます。

予定1号線につきましては、石橋駅東地区を拠点に、ゆうきが丘団地とテクノパークかみのかわを結ぶ南北の幹線軸として、これまで石橋駅東土地区画整理事業と町道整備事業、さらには県事業の県道結城石橋線整備事業により整備を推進してきたところでございます。

予定4号線につきましては、町の中心市街地と石橋駅東地区を直線的に結び、両市街地の連携性を高める軸として、過去に、駅東交差点と明治中学校南西の交差点を結ぶ約1.4キロメートルの事業化を目指しましたが、財源不足などの問題により、事業を凍結したという経過がございます。

現在、予定4号線の事業再開の予定は立っておりませんが、今後の社会情勢や財政状況などを踏まえながら、長期的な視点で検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 もう残り時間も少ないんで、予定4号線ですけども、凍結から既に11年がたっております。大体の話頂きましたが、凍結というのは何とも中途半端な状態だと思います。昨年、政治活動でですね、石橋駅の東地区周辺、その住んでる方々とお会いする機会がいっぱいあったんですね。全員じゃないですけども、皆気にして、予定4号線のことを聞いてみました。これは正確な数字じゃなくてですね、あくまで私の感覚なんですけども、凍結解除を期待している人が7割ぐらい、諦めや無関心の人が3割ぐらいのような感じでした。期待している人はまだ大勢いるんですね。ですので、何とかですね、いろいろ事情や問題もあるとは思いますが、ぜひ、早期凍結解除、事業再開をお願いいたします。もう時間もないんで、これで質問を終わりたいと思いますが、コロナ対策で大変な上にですね、これから来年度の予算編成も始まると思いますので、課長以下はじめ職員の皆様はですね、どうか体調

に留意されてですね、何とかこの危機を乗り越えていただきますようよろしくお願い申し上げまして、質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時18分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 お疲れさまです。私が今日の一般質問の最後になりますので、あと少し、皆さんお疲れだと思いますけども、お付き合いください。よろしくお願いします。

それではですね、ただいまより、通告順序に従い一般質問をいたします。

まずは、防災対策について4項目伺います。

今年もこれまでですね、局地的な豪雨による災害が全国各地で起こり、多くの方が亡くなられ、また、被災されています。これより哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げ、一日も早い復興・復旧を願うばかりです。

また、「何十年、何百年に一度の災害」「これまで経験したことのないような大雨、それに伴う土石流」また「想定外の災害」などの表現が使われるような災害が例年のように起こり、そのような災害が起こるたびに都度、対応力が問われます。

そして、昨年の10月に発生した台風19号により、我が町でも被害が発生しました。そしてですね、今週もですね、大型台風9号、10号ということで発生しています。また、台風の時期になりますけども、対応をですね、していただけたらなというふうに思います。コロナ感染のですね、対応でですね、大変な中ではありますが、いつ、また何が起こるか分からないこの自然環境になっていますので、対策が急務だと思っています。

そこで、先日配付されました昨年の台風19号に関わる災害対策検証結果と今後の対応についての、今年度中に問題課題の解決が、改善が実施される項目について伺いたいと思います。

1つ目に、職員の動員及び配置体制の取組では、職員参集時期の適切な時期とは。職員の配置は何か所に配置されるのか。

2つ目に、災害情報の発信・伝達の取組では、災害時要援護者登録制度（避難行動支援者名簿）の作成の進捗状況と、交通手段のない方の避難の対応について伺います。

3つ目に、避難所関係の取組では、避難所の開設は何か所で、場所はどこになるのか。避難所運営についての地域住民を対象とした研修会は開催されたのか。また、地域住民の反響はどうだったのか。避

難所のルールづくりの進捗状況について伺います。

4つ目に、自主防災組織における取組では、自主防災組織への研修会は実施されたのか。結果はどうだったのか。自主防災組織と合同での訓練は計画されているのか。

以上4項目伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 石崎 薫君 登壇)

○総務課長【石崎 薫君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町においては、災害対応を円滑に実施するため、地域防災計画に基づき、災害時職員初動マニュアルを作成し、町職員が共通認識のもとに、一定のレベルで災害対応に従事することとしております。

まず、大雨などの気象警報の発表の際には、総務課、都市建設課、農政課、上下水道課、建築課、健康福祉課の一部の職員が参集し、気象・災害に関する情報収集や町内のパトロール、避難所開設の検討などを行うことにしております。また、台風時における一級河川田川の災害対応ということでは、これまでは、田川の水位が避難判断水位となる3メートルに達し、さらに水位の上昇が予想される場合には、全所属長を参集して災害警戒本部を設置し、災害対応に当たることとしておりましたが、今後は、水位が氾濫注意水位となる2.2メートルに達し、さらにその水位の上昇が見込まれるなど、災害発生が予測される場合に災害警戒本部を設置するとともに、道路や河川などの被害への対応や避難所運営に携わる職員を参集し、災害対応に当たることにしたいと考えております。さらに、災害発生の危険性が高まった場合には、災害対策本部を設置するとともに、全職員を参集して災害対応に当たることにしているところでございます。

ご質問の2点目についてお答えいたします。

災害時における行政などの災害対応には限界があり、地域の皆様の助け合いによる「共助」が大きな力を発揮するものと考えております。災害時要援護者登録制度につきましては、この「共助」を基礎とし、高齢者や障がいのある方など、ご自身のみで避難行動を取ることが困難な町民の皆様に、有事の際の避難行動の支援者などを含め登録いただき、どなたも取り残されることがないようにする制度で、現在のところ、241名の方が登録しております。町では、町民の皆様の避難行動につきまして、この避難支援者による「共助」を第一義的な手段と考えているところでございます。

ご質問の3点目についてお答えいたします。

避難所につきましては、昨年の台風第19号においては、北小学校、明治小学校、坂上小学校の他、福祉避難所として上三川いきいきプラザを、また、自主避難所として役場を開設しましたが、今年度におきましては、さらに明治南小学校、上三川小学校、明治コミュニティセンターの3か所を増やし、計8か所を開設することとしております。

また、避難所運営に関する地域住民を対象とした研修会につきましては、昨今のコロナ禍の状況の中、開催が遅くなってしまいましたが、地域住民により組織された自主防災組織を対象に、避難所運営図上訓練などの研修会を9月6日に実施することを予定しております。避難所のルールづくりにつきましては、昨年10月の台風第19号の課題や、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に関する国及び県からの通知などを踏まえ、全ての避難所で同じような運営が図られるよう、「上三川町避難所運営マニ

「マニュアル新型コロナウイルス感染症対策版」を作成したところでございます。

ご質問の4点目についてお答えいたします。

町では、自主防災組織の育成・強化を図るため、各自主防災組織が実施する訓練・研修会などの取組や、資機材整備の取組に対する支援を行っているところでございます。こうした中、今年度においては、自主防災組織の代表者に参集を頂き、3点目の避難所関係の取組において答弁いたしましたとおり、避難所運営図上訓練などの研修会を9月6日に実施することを予定しているところでございます。また、自主防災組織との合同での訓練につきましては、令和3年2月に栃木県との合同で実施が予定されております栃木県・上三川町防災図上総合訓練において、一部の自主防災組織に参加していただくことを考えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。まずはですね、職員の動員についてはですね、職員の安全に配慮した行動、指示をされるようにお願いします。職員の命が一番大事だと思いますので、ぜひ、安全に配慮した行動、動員をですね、していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それではですね、再質をさせていただきます。

各課にですね、事務分担の見直しを行うということでですね、配置をされて、それからですね、やるに当たって初動マニュアルですとか、避難所運営のマニュアルの見直しをして、各課の事務分担の見直しを行うことについては、具体的にですね、どんな見直しを行ったのか教えていただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 職員の事務分担の見直しということでございますが、昨年の台風第19号につきましては、避難所に多くの避難者が来られたということで、避難所運営に携わる職員数が不足したというような状況にございます。こうした中で避難所の職員数を増やすべく、避難所を担当する課の数の見直しを行ったところでございます。これまでは、避難所の開設当初は、主に健康福祉課と子ども家庭課におきまして避難所の運営に携わっていただいたところでございますが、今後につきましてはそれに加えて、教育総務課、生涯学習課、さらには商工課の職員を配置する中で、避難所の運営に当たっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今ですね、避難所に大分人を充てるということを言われましたけれども、先ほど8か所避難所を開設するという話がありましたけれども、各避難所ではですね、1か所何人の配置を考えていらっしゃるのか、教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 避難所の配置職員につきましては、まず初期の段階ですね、避難準備情報が出た段階、その段階では5人の配置プラス、今年度につきましてはコロナのことがありますので、各避難所に保健師を1名常駐させるということで、当初は6名。その後、避難勧告あるいは避難指示と

いう段階になって、さらに2名プラスということで、保健師を含めまして8名ということで対応することになっております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 全部で8名を避難所に常駐していただけるということですね。その避難所にですね、行かれる8名、最初は5名ですか、5名プラス1名で6名。6名の職員の方は、実際に自分が行かれる避難所で、職員の動きの訓練とかはされてらっしゃるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 それぞれの避難所、リーダーがございます。メンバーも固定した形で、今後、進めていきたいと思っております。その中で、メンバーの中でそれぞれ自分の担当する学校なり、体育館なり、出向きまして、受付を行う場所ですとか、あるいは、今回の場合は、特に発熱者の方の取扱いとかがありますので、熱のある方はどの教室に隔離する、隔離というか、別のところに持っていくとか。例えばトイレを使うにしても、一般の方と発熱のある方がすれ違わないような形の動線をつくるとか、そういうことはそれぞれのグループで現地で確認して、なおかつ学校の先生にも立ち会っていただいた上で決めております。最終的には私のほうに、それぞれの避難所ごとにレイアウト図と、大体、避難想定的人数、当初的人数ですと単純に面積を人数で割ったものになりますが、実際に避難所の現場を見ますと、今回の場合はかなり間隔を空けなきゃいけない。そうすると、今までの単純な計算の人数では分からないところがありますので、実地で当たってみての人数、それを報告するように、あるいは動線関係の報告もするよということ、各避難所の担当のほうにはお願いしてありますので、近々、その辺は私のほうで集約できると思います。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 訓練というかね、されていると、現地に行って。実際、やっぱり現地に行くと、職員の方の気づきとかいろいろあると思うんで、すごくいいことだと思いますんで、またね、もし機会があれば定期的にやっていただいて、例えば、他のところに見に行ったりとかね、他のところはこういうふうにやっているのとか見に行ったりとかっていうのをですね、していただければ、より一層ですね、やり方が広がってくるんじゃないかなというふうに思いますんで。ありがとうございます。

その中で、先ほどリーダーを決めて、というちょっとお話がありましたけれども、やはり避難所では、しっかりしたリーダーがいないと、多分、防災組織の方とか、住民の方とか、いろんな方とですね、お話をする、リーダーが多分お話をすると思うんですけど、いろいろ要望とかもあると思うんで、といったところを聞く方は、そのリーダーという方はある程度の職を持った、例えば係長以上の方がですね、そこに、各避難所に配置をされているのか等、お聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 リーダーがどのような役職にあるかということですが、どうしても限られた、先ほど総務課長からありましたが、5課の中でメンバーを出していますが、やはり中心となりますのは健康福祉課と子ども家庭課、もともと担当していましたので、その辺は経験がありますので、その職員をリーダーに配置するということ。そうなりますと、必ずしも係長職にあるものが、その避難所のリーダーになっているとは限りません。ただ、昨年も台風19号のときに、その避難所で経

験していた職員ですので、まるきり何も分からない若い職員ということじゃなくて、経験を積んだ職員ということで配置しております。リーダーではないんですが、各グループには係長職の者が必ず1名入っておりますので、そういう方は経験ありますので、例えば地元の方との調整とか、そういうことには協力いただけるものだと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 じゃあ、その辺もですね、訓練できればですね、やっておいていただけたらいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それからですね、先ほどの災害情報の発信・伝達の取組のところなんですけども、災害時要援護者登録制度のですね、名簿を今、作成されているということなんですけども、どのぐらいの割合で完了されているのか、全て終わっているのかといったところをお聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまご質問がありました災害時要援護者名簿、こちらにつきましては、先ほど総務課長のほうから答弁がありました。現在、241名の方が登録していただいております。この災害時要援護者名簿というのは、登録する際に支援する方を決めた上で登録していただくこととなっております。そのため、先ほどやはり総務課長が言いましたように、「共助」という形での支援を必要としている方の名簿ということになります。ただ、全員の方が、241名の方全員が支援者がいるということではなくて、残念ながら49名の方は、支援者がいないんだけど登録したいということで登録している方がいらっしゃいます。この49名については、地元の民生委員に情報等は提供して、ご協力を仰ぐようにしてはいるんですが、この49名の方の今後のどのような支援をしていくかということを含めて、今後の整備が必要になってくると考えております。

また、最近、8月19日の新聞ですと、内閣府のほうで個別計画の作成ということもございますので、そちらも併せた形で名簿のほう、さらに整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今、49名の方が支援に対して手伝ってくれる方がいないということなんですけども、その方は、もしですね、今週とか来週とか台風が来た場合は、すぐに多分、やらなくちゃいけないことだと思うので、そのためのこれ、名簿だと思っていますので、もしそうなったときはどのような対応をされるのか、お聞かせ願えますか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 台風19号のときの、例えば対応としましては、田川沿線の方には全部の家に電話連絡で、「避難してください」という呼びかけはいたしました。その中で避難できない、例えばこの49名の中の方がもしいた場合には、その場合には、例えば消防団とか、そういう方々に支援のほうをしていただくような形になるかと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 じゃあ、もし直近でまだやり方が決まってないということですので、早急にて

すね、その49名の方は、もしルールが決まる前に何か災害が起きた場合に、「避難してください」といったときは、消防の方とかに頼んで、すぐに避難を手伝ってもらえるというところをですね、決めておいていただければなというふうに思います。本当に先ほども言ったとおり、今週ですね、台風10号とか、これまでにないね、大型の台風が本当に近くまで来てるんで、進路をもし、ピョコと変えて、こっちに来ちゃう可能性もあるんでね。もう本当に二、三日のうちに災害が発生する可能性もあるんで、といったときにこの49名の方を見殺しにするなんてことがないようなことにですね、対応をお願いします。そのための多分、名簿だと思うんで、そういったことが必要なためのこの名簿を作っているんだなというふうに思ってますので、ぜひ、早めの対応をですね、早急にご検討願えればなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それからですね、自主防災組織においてはですね、これからですね、9月の6日に訓練を実施するということですが、今ある自主防災組織の中で、できてる自主防災組織のメンバーの方はほぼ参加されるでよろしいですか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 研修の通知につきましては、現在、20の組織がございまして、全ての組織に通知は差し上げさせていただいたところです。組織数としては、全組織が出席していただけるというような状況にはなってございませんが、人数的には30人程度の人数を集めた中で、研修会を開催することになってございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ではですね、そちらもですね、参加ができなかった自主防災組織の方にはですね、しっかりですね、フォローをですね、していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ではですね、防災対策につきましては、ごめんなさい、あともう1個、避難所の中でのルールについてちょっと、また戻っちゃうんですけど、聞かしていただければなというふうに思います。避難所の中のルールが大体決まってきたという話が先ほどありましたけれども、そのルールの避難されてきた方に周知をする方法というか、例えば大きなね、模造紙にこういう配置図を作って体育館に貼るのか、例えば受付のときに、こういうルールですよというふうに、避難してきた人に1枚ずつビラを配るのかとかね、そういったところのルールのほうもですね、決まってらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 今年度につきましては、特にコロナ対策ということもありますので、受付の段階で、例えば発熱あるかどうかのチェックリストを大きいのを貼り出して、自分でそこでチェックしてもらって、もし該当する場合には、受付ではなく直接職員のほうに申し出て下さいとか、そういう貼り出しをする。あるいは、手指消毒についての、手の消毒とかですね、についての周知、そのようなことは大きく貼り出すようにして、あるいは1枚のビラ、A4程度のものを作りまして、それを配布するというので、いろいろなルールについては周知していく形を取りたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。



○4番【神藤昭彦君】 それではですね、昨年のですね、台風19号の災害が起きた、いろんな問題改善をですね、しっかり振り返っていただけたんじゃないかなというふうに思いますんで。今回ですね、この質問をしようと思ったのは、やはり町民の方に「安心して避難所に早く来てくださいよ」というですね、メッセージをですね、役場のほうからですね、出していただければ、町民の方もですね、安心できるんじゃないかなというふうに思います。ただ、今回、コロナがあるんで、なかなか町民の方もですね、避難所に来る方が少ないのかなというふうな感じもしますけども、でも、「役場のほうとしてはちゃんと対応しているんで、安心して来てくださいね」というところをですね、情報発信をしていただけたらなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

じゃあ、それではですね、時間もなくなっちゃったんで早めに、次のですね、町民への健康維持についてを伺います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本中が外出自粛、大分ですね、外出も皆さん、し出してきたのかなというふうにありますけども、ステイホームされている方がですね、多くいます。誰もがですね、かつて経験したことのない状況にあり、多くの人の生活環境ががらっと変わり、みんなが少なからずも様々なストレスを感じていらっしゃることでしょう。生活習慣の変化は、これまでと同じ食事や運動を続けられなくなり、体調不良を起こしやすくなるかもしれません。そのことから、さらにメンタルヘルス面への影響も大きくなってしまうことも考えられます。

そこで質問します。新型コロナウイルス感染対応で、イベントの中止やステイホームで家にいる時間が多くなっている。町民に対する健康維持に向けての方策の考えは、をお伺いします。よろしく願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染の波が押し寄せる中、町民の皆様は、自らのため、あるいは家族のため、外出を控えて自宅で自粛を余儀なくされているものと思います。特に高齢者は、生活不活発が生じやすい傾向にあるため、健康維持により一層の注意が必要です。現在、地域のミニサロン・創年倶楽部などの高齢者の通いの場は一部再開しているところがあり、これらをご活用いただくことで健康維持につながるものと考えております。

また、町では、相談窓口を新規開設し、相談体制を整えるとともに、体や認知機能の働きが低下しないよう、健康を維持するための生活上の注意事項について、広報等を通じて周知を行っている他、高齢者の独居・両老世帯へ訪問し、コロナやフレイル予防関連のリーフレットを配布しながら、体調、安否確認なども同時に行っております。

高齢者以外の世代についても、新型コロナウイルスにあまり影響されずに、自分一人のできる健康マイレージやスマートフォンを利用したウォーキングアプリ、FUN+WALKなどの健康づくり事業に取り組んでいただけるよう、広報やホームページなどを通じて積極的に周知しているところでございます。

コロナとの闘いは先が見えず、長期間にわたることが予想されますが、町民の皆様お一人お一人の健

康を維持・増進することができるよう、健康づくり事業に取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 いろいろですね、健康維持に対して情報発信していただいているということですので、ありがとうございます。その中でですね、家にいると、食事と運動と睡眠の3つはですね、健康状態の維持向上にすごく働くのかなというふうに思っております。また、逆に言えば、どれか1つよくない習慣があると、健康にですね、影響を及ぼすということも考えられます。そういった中で町民に対して、健康維持を仕掛ける方策としてですね、質のよい睡眠ですとか、あと食事ですとか、あと家庭でできる簡単な運動のやり方ですとか、そういうのをですね、町民の方々に発信するですね、お考えは持ってらっしゃいますでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいま議員おっしゃいましたように、確かに健康のためには、食事、運動、睡眠、どれが抜けてもよくない結果、形になってくると思います。それを町のほうとしましては、例えばですが、先ほどお話もありました自治会ごとにありますミニサロンですとか、小学校区ごとに設置してありますいきいきサロン、ふれあいサロン、そういうところに町の職員が出向いて、保健師が出向いて、いろいろ相談を受けるだけではなく、必要な情報提供あるいは運動等についても周知、一緒にやるというようなこともやっております。その他に、自治会ごとに健康教育ということで、やはり保健師が出向いて、その自治会に合った健康づくりのやり方とかについて、いろいろ一緒に話し合うというような場をつくっておりますので、なかなかこういう時期ですから難しいんですが、できるだけ、町の職員のほうから地域に出向いた形で、健康教育のほうを進めていきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 いろいろですね、コロナの感染対応でですね、大変な中ではありますけども、ぜひ、町民の健康維持がですね、保たれるように、情報発信をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そういったことをすることによって、いわゆるコロナうつ予防になるとも考えています。ぜひですね、町民に対しての健康維持を仕掛ける方策をですね、もっともっといろんなことを考えていただいて、情報をですね、発信していただければなということですね、お願いをさせていただいて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりました。

---

○議長【石崎幸寛君】 本日はこれで散会いたします。

なお、明日4日から6日までは休会とし、7日は午前9時より決算特別委員会審査を行います。大変お疲れさまでした。

午後3時52分 散会